

日本開発政策・ 人材育成基金

Japan Policy and Human Resources
Development Fund (PHRD)

年次報告 2007



世界銀行
譲許性資金・グローバル・
パートナーシップ担当副総裁室



世界銀行
1818 H Street, NW
Washington, DC 20433 USA



日本政府



世界銀行
譲許性資金・グローバル・
パートナーシップ担当副総裁室



日本政府

PHRDの横顔

開発のパートナーたち



PHRDプロジェクト準備グラントの調印式：カンボジアのシエムレाप州の貧困層のエンパワメント（EPSR）プロジェクト。写真：カンボジア担当チームのメンバー



日本／世界銀行共同大学院奨学金制度の元奨学生たち。写真：カンボジア担当チームのメンバー

日本開発政策・ 人材育成基金

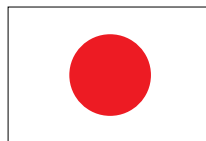
Japan Policy and Human Resources
Development Fund (PHRD)

年次報告 2007



世界銀行

譲許性資金・グローバル・
パートナーシップ担当副総裁室



日本政府

信託基金業務局長アリフ・ズルフィカーからのメッセージ

2007年度、日本開発政策・人材育成基金（PHRD）は世界銀行の借入国や世銀業務を支援するようになって17年目を迎えました。日本政府の支援による当基金は、貧困削減という世銀の使命を遂行するに当たり今も大きな意義を持ち、かつ効果的です。その価値が大きいことは、技術協力、人材育成、キャパシティ・ビルディングの分野で当基金の支援が継続的に求められていることから明らかです。このことは、当基金最大の中心であるPHRD技術協力プログラムに対して昨年行われた外部機関による評価や、日本/世界銀行共同大学院奨学金制度に対する第7回追跡調査によっても裏付けられています。

2007年度を通じて、PHRD技術協力プログラムが当基金の5つのコンポーネントの中で中心的役割を果たしました。99件のグラント（総額9920万ドル）が承認され、1件のグラントの平均的規模は100万ドルとなりました。グラント基金の多くがプロジェクト準備とプロジェクト実施の活動に充てられた一方で、いくつかのグラントが気候変動イニシアティブに充てられました。これらのグラントをすべて合わせると、その便益を受けたのは53カ国の政府に上ります。グラント総額の約4分の3はIDA適格国に対するものでした。評価研究の結果、PHRD技術協力グラントを受けたプロジェクトはそうした支援を受けなかったプロジェクトに比べ、活気にあふれ高い品質であることが確認されました。

日本/世界銀行共同大学院奨学金制度は、世銀借入国の中堅専門職が開発関連の分野で大学院教育を受けるための絶好の機会を提供してきまし

た。2007年度は、途上国78カ国の人々に大学院レベルの教育を受けるための136件の奨学金が授与されたのに加え、世界の11の大学との提携により、79件の奨学金により、経済政策管理やインフラ管理などの分野で専門のトレーニングが受ける機会が開かれました。2007年度、日本はこのプログラムに対して1190万ドルを拠出しました。元奨学生に対して追跡調査を実施したところ、学位を取得した者の割合が高く、大半の奨学生が学位取得後、母国に戻って開発業務に従事したり、責任ある高い地位に就いたりしていることが明らかになりました。

このほかにもPHRDキャパシティ・ビルディング活動で目立つものとして、世界銀行研究所との連携の下で実施された活動があります。2007年度は、インド、ラオス人民民主共和国、カザフスタン、パキスタン、スリランカ、タジキスタン、ベトナムで、個人、組織、制度レベルでのキャパシティ・ビルディングに支援が行われ、スキル構築・知識共有のための700のイベントに7万5000人が参加しました。世界銀行研究所は引き続き、日本に本部を置くパートナーからの貴重なインプットを受けて、キャパシティ・ビルディング活動を推進しています。

日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムは、東京開発ラーニングセンターの業務、第3次政策対話促進支援基金、広報支援基金などに資金を拠出する包括的プログラムであり、PHRD基金によって育まれた日本政府と世銀の関係がさらに強まりつつあることを象徴するものです。

最後になりましたが、日本政府は2007年度、世銀での日本人採用を促進するため、日本PHRDスタッフ・長期契約コンサルタント（ETC）プログラムに対し210万ドルを拠出しました。

信託基金業務局はこれからも、日本政府と世銀の間で合意されているとおり、開発目的のためにPHRD基金を最大限効果的かつ効率的に活用していくよう努めてまいります。

目次

信託基金業務局長アリフ・ズルフィカーからのメッセージ	iii
第1章：序論および概要	1
1.1 PHRDの起源と概要	1
1.2 プログラム概要	1
1.3 2007年度のプログラム概要	3
第2章：PHRD技術協力プログラム	5
2.1 プログラムの傾向	5
2.2 2007年度のPHRD技術協力グラント	8
第3章：PHRD人材育成・能力開発プログラム	13
3.1 はじめに	13
3.2 日本／世界銀行共同大学院奨学金制度	13
3.3 WBI：知識とイノベーションを通じた能力開発支援	14
第4章：PHRDの支援するその他のプログラム	19
4.1 はじめに	19
4.2 日本PHRDスタッフ・ETCプログラム	19
4.3 日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム	20
4.4 日本コンサルタント信託基金プログラム	21
4.5 実施中のその他のプログラム	21
第5章：PHRD技術協力活動のモニタリングと評価(M&E)	25
5.1 PHRD活動の進捗状況と成果のモニタリング	25
5.2 第7回日本/世界銀行共同大学院奨学金制度追跡調査の結果・提言と教訓	26
5.3 PHRD技術協力評価調査報告書の概要	26
5.3.1 PHRD技術協力の意義	27
5.3.2 PHRD技術協力の有効性	28
5.4 2007年度に終了したPHRD技術協力グラントの検証	32
第6章：PHRDおよびPHRDの資金によるプログラムについての情報	37
6.1 PHRDについての情報	37
6.2 PHRDプログラムについての情報	37

付表1	2007年度に承認された技術協力グラント一覧	39
付表2	日本PHRD技術協力グラント・プログラムに関する2007年度方針ガイドライン および内訳	45

図

1:	インドの都市管理プログラム	16
2:	インドネシアの投資環境プログラム	17
3:	インドネシアのキャパシティ・ビルディングへの貢献	27
4:	コロンビアのキャパシティ・ビルディングへの貢献	28
5:	エチオピアの政策策定への貢献	30
6:	アルメニアの政策策定への貢献	31

図

1:	PHRDへの年度別拠出額	1
2:	2007年度実行額のプログラム別内訳	2
3:	PHRD技術協力グラントの拠出額、配分額、実行額	5
4:	承認された世銀プロジェクト総数と PHRD技術協力グラントの支援を受けた世銀プロジェクト	6
5:	承認されたPHRD技術協力グラント	6
6:	PHRD技術協力グラントの地域別配分	7
7:	2007年度PHRD技術協力グラントの受領国上位10カ国	7
8:	承認されたPHRD技術協力グラントのタイプ別推移	8
9:	2007年度に承認されたPHRD技術協力グラントの地域別内訳	9
10:	2007年度に承認されたPHRD技術協力グラントのセクター別内訳	9
11:	2007年度に承認された日本PHRDスタッフ・ETCプログラム・グラント	19
12:	日本PHRDスタッフ・ETCプログラムで承認されたスタッフ数 2000-2007年度	20
13:	終了したPHRD技術協力グラントの地域別内訳（承認分）	33
14:	PHRD技術協力グラント承認額上位国/地域	33
15:	プロジェクト準備グラント関連プロジェクトの地域別承認状況	34
16:	終了したPHRD技術協力グラントの地域別実行額と承認総額に占める割合	34

表

1:	2007年度に承認されたPHRD技術協力グラント	8
2:	2007年度PHRD WBI能力開発グラント・プログラム	15
3:	日本CTFプログラムの地域別実行額	22
4:	2007年度に終了したPHRD技術協力グラントのタイプ別・地域別内訳	32

略 語

AFR	Africa Region	アフリカ地域
APD	Annual Policy Document	年度方針文書
ASCI	Administrative Staff College of India	インド行政官育成カレッジ
ASIF	Armenian Social Investment Fund	アルメニア社会投資基金
CAS	Country Assistance Strategy	国別援助戦略
CCIG	Climate Change Initiatives Grants	気候変動イニシアティブ・グラント
CEPF	Critical Ecosystem Partnership Fund	クリティカル・エコシステム・パートナーシップ基金
CFP	Concessional Finance and Global Partnerships	譲許性資金・グローバル・パートナーシップ
CoF	Project Cofinancing	プロジェクト協調支援
CTF	Consultant Trust Fund	コンサルタント信託基金
EAP	East Asia and the Pacific Region	東アジア・大洋州地域
ECA	Europe and Central Asia Region	ヨーロッパ・中央アジア地域
ETC	Extended Term Consultant	長期契約コンサルタント
FY	Fiscal Year	年度
GDLN	Global Development Learning Network	グローバル・ディベロップメント・ラーニング・ネットワーク
GEF	Global Environment Facility	地球環境ファシリティ
GHG	Greenhouse Gases	温室効果ガス
GoE	Government of Ethiopia	エチオピア政府
GoJ	Government of Japan	日本政府
GRM	Grant Reporting and Monitoring	グラント報告・モニタリング
HIPC	Heavily Indebted Poor Countries	重債務貧困国
HIV/AIDS	Human Immunodeficiency Virus/ Acquired ImmunoDeficiency Syndrome	ヒト免疫不全ウイルス/ 後天性免疫不全症候群
IBRD	International Bank for Reconstruction and Development	国際復興開発銀行
ICM	Implementation Completion Memorandum	実施完了メモランダム
ICR	Implementation Completion Report	実施完了報告書

ICT	Information and Communication Technologies	情報通信技術
IDA	International Development Association	国際開発協会
ISR	Implementation Status Report	実施状況報告書
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
JJ/WBGSP	Joint Japan/World Bank Graduate Scholarship Program	日本/世界銀行共同大学院奨学金制度
JNNURM	Jawaharlal Nehru National Urban Renewal Mission	ジャワハルラル・ネール全国都市再生ミッション
KCP	Knowledge for Change Program	変革のための学術研究推進プログラム
LCR	Latin America and the Caribbean Region	ラテンアメリカ・カリブ海地域
LIC	Low-Income Countries	低所得国
LICUS	Low-Income Countries Under Stress	切迫した状況にある低所得国
LMC	Lower Middle-Income Countries	低位中所得国
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
M&E	Monitoring and Evaluation	モニタリングと評価
MNA	Middle East and North Africa Region	中東・北アフリカ地域
MIGA	Multilateral Investment Guarantee Agency	多数国間投資保証機関
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
PHRD	Japan Policy and Human Resources Development Fund	日本開発政策・人材育成基金
PI	Project Implementation	プロジェクト実施
PIC	Public Information Center	情報センター
PIU	Project Implementation Unit	プロジェクト実施ユニット
PP	Project Preparation	プロジェクト準備
PPIAF	Public-Private Infrastructure Advisory Facility	民活インフラ助言ファシリティ
PRSC	Poverty Reduction Support Credit	貧困削減支援融資
SAC	Structural Adjustment Credit	構造調整融資
SAR	South Asia Region	南アジア地域
SINET	Japanese Science and Information Network	学術情報ネットワーク
SPF	Special Program Facility	特別プログラム・ファシリティ
TA	Technical Assistance	技術協力
TDLC	Tokyo Development Learning Center	東京開発ラーニングセンター
TF	Trust Fund	信託基金
TFO	Trust Fund Operations	信託基金業務局
TTL	Task Team Leader	タスクチーム・リーダー
UMC	Upper Middle-Income Countries	上位中所得国
WBI	World Bank Institute	世界銀行研究所
WDR	World Development Report	世界開発報告

第1章

序論および概要

1.1 PHRDの起源と概要

日本開発政策・人材育成基金（PHRD）は、日本政府と世界銀行のパートナーシップの下、1990年に設置され、以後17年間にわたって貧困緩和やキャパシティ・ビルディングのため、さまざまな活動を支援してきました。

PHRDの対象範囲は、以下のとおりPHRD運用合意書（1999年3月改訂）に定められています。

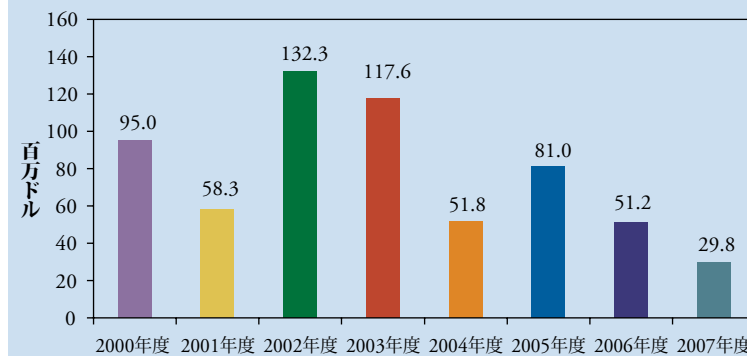
本基金は、世界銀行がその加盟国である途上国において人材育成を支援し、途上国による開発政策の策定・実施や日本と世界銀行のパートナーシップ強化を促進するために出資するプロジェクト／プログラムの策定・実施に関する技術協力などのグラント活動に充てることができる。

2000年度以降、日本政府がPHRDに拠出した資金は6億1700万ドル以上に上ります（図1を参照）。これは、世界銀行が運営・管理する信託基金の中でも有数の規模を誇り、受領国政府による世銀プロジェクトの準備から世銀加盟国の大学院教育のための奨学金供与にいたるまで、幅広い分野において開発機関としての世銀の役割に独自の形で貢献するものと認識されています。

1.2 プログラム概要

PHRDは、以下のプログラムを通じて、技術協力、人材育成およびキャパシティ・ビルディング、日本人スタッフとコンサルタント、日本・世

図1：PHRDへの年度別拠出額
(単位：100万ドル)



界銀行パートナーシップ・イニシアティブを支援しています。

■ 技術協力：

- **PHRD技術協力（TA）プログラム**：主に世銀資金の借入国が国際復興開発銀行（IBRD）の融資および国際開発協会（IDA）の融資・贈与によるプロジェクトの準備・実施を支援するためのグラントを提供します。また、さまざまな気候変動関係の活動も支援しています。

■ 人材育成およびキャパシティ・ビルディング：

- **日本／世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ/WBGSP）**：加盟国の国籍を有する人材を対象に、大学院修士課程教育を受けるための奨学金を提供します。日本が支援する同様の奨学金プログラムはほかの国際開発機関も運営・管理していますが、JJ/WBGSPはいずれのプログラムにも先立って設置され、はるかに大きな規模を誇っています。
- **PHRD・世界銀行研究所（WBI）の能力開発グラント・プログラム**：WBIの能力開発活動、特に東・南・中央アジアでの活動を対象に支援を行っています。

■ 日本人スタッフとコンサルタント：

- **日本PHRDスタッフ・長期契約コンサルタント（ETC）プログラム**：世界銀行に採用された日本国籍保有者の経費の一部を支援します。

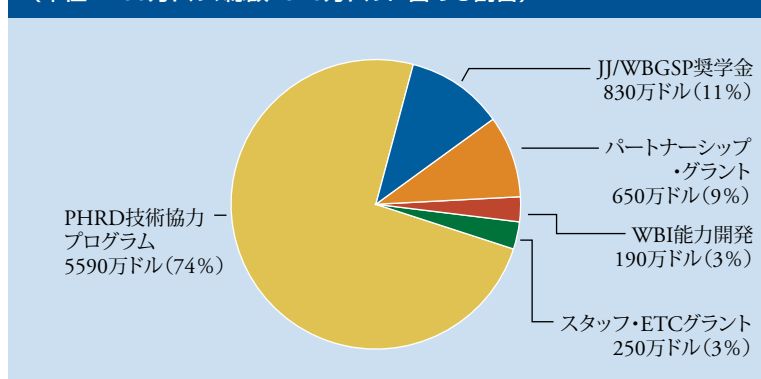
■ パートナーシップ・イニシアティブ：

- **日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム**：リサーチ・プログラムやワークショップ、セミナーなど、日本と世銀のパートナーシップを強化するための活動を支援します。

図2は、各プログラムの実行額が全体の中に占める割合を示したものです。2007年、PHRD全体の実行額7510万ドルの約4分の3がPHRD技術協力プログラムにのりものでした。この割合は前年とほぼ同じです。その次に大きな割合を占めたのがJJ/WBGSPで、2007年度実行額の11%（830万ドル）を占めていますが、2006年度と比べると5%の減少となりました。3番目に大きな割合を占めたコンポーネントは日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムで、2007年度実行額の9%と、2006年度と比べ2%増加しました。

PHRDの資金は、こうした中心的プログラム（第2、3、4章で詳述）のほかに、世銀が大きな役割を占める国際社会での活動を支援するためにも提供されています。そのためにPHRDの資金を、クリティカル・エコシステム・パートナーシップ基金（CEPF）、「多数国間投資保証機関（MIGA）の保証プロジェクトにおける環境・社会的課題のための信託基金」「変革のための学術研究推進プログラム（KCP）」など世銀グループが管理するほかのプログラムに移転することがよくあります。

図2：2007年度実行額のプログラム別内訳
(単位：100万ドル、総額7510万ドルに占める割合)



1.3 2007年度のプログラム概要

PHRD技術協力プログラム：

- 2007年度は、116件のグラント・プロポーザル（総額1億1570万ドル）が日本政府の承認を得るべく申請されました。同年度に承認されたグラントは合計で99件（9920万ドル）でした。
- 承認されたグラント額の大きかったのは、東アジア・大洋州（EAP）、ヨーロッパ・中央アジア（ECA）、アフリカ（AFR）の3地域でした。承認されたグラントの約3分の1がEAP地域に対するもので、約4分の1がECA地域に対するもので、そして6分の1がAFR地域に対するものでした。ベトナム、アゼルバイジャン、フィリピンがPHRD技術協力グラント受領額で上位10カ国に入りました。
- プロジェクト準備（PP）グラントが引き続き一番多く、2007年度に承認されたグラント額の約57%を占めました。組織のキャパシティ・ビルディングのためのプロジェクト協調支援（CoF）グラントが承認総額の35%を占めました。承認額の5%は気候変動イニシアティブ・グラント（CCIG）に対するものでした。2007年度、530万ドルのCCIGグラントが承認されました（2006年度は450万ドル¹）。これらのグラントは気候変動への適応、カーボン・ファイナンスの展開、炭素市場組織の強化などのためのプロジェクトに役立てられる予定です。
- 政策ベースの融資プロジェクトでプロジェクト準備グラントに対する需要が高まっています。同グラントの4分の1近くが予算支援のプロジェクト準備のためのものでした。これは2006年度を9%上回る水準です。同グラントの約16%はガバナンス、公共セクター、金融セクター改革に充てられました。
- 2007年度に世銀が資金援助を承認したプロジェクトの26%はPHRD技術協力プロジェクト準備グラントを得て準備されました。
- 承認された協調支援グラントは、日本政府と世銀の間で合意されている2007年度方針文書（APD）に記載の配分額3500万ドルにほぼ等

しい額でした。協調支援グラントの半分近くが一般農業と行政セクターに対するものでした。

その他のPHRDプログラム：

- JJ/WBGSPを通じて288件の奨学金が授与されました。78カ国の奨学生に対し、通常プログラムを通じて約136件の新規奨学金が、さらに、パートナーシップ・プログラムを通じて79件の奨学金が授与されました。JJ/WBGSPの20周年を記念してWBIがタンザニアと日本の2カ国で開いた地域会議には多くの元奨学生が集い開発の問題を話し合いました。
- WBIの重点対象7カ国での19のプログラムに、WBI能力開発グラント・プログラムを通じて資金が拠出されました。こうしたWBIのプログラムは国別援助戦略、受領国の貧困削減戦略、そして国際的に合意された各国の開発目標に沿った形で進められました。
- 日本PHRDスタッフ・ETCプログラムの下で19人の採用が決まりました。

PHRDプログラムの評価調査：

- 第7回追跡調査が実施され、JJ/WBGSPはその目標をコスト効果の高い形で達成しつつあると結論付けられました。奨学生のうち圧倒的多数が学位を取得し、母国に帰ってそれぞれの国の開発に資する報酬の高い仕事に就いています。
- 外部機関によるPHRD技術協力プログラムの評価調査の結果、同プログラムが現在も、主にプロジェクトの準備段階において技術協力の資金拠出を通じプロジェクトの質の向上に、また実施段階では制度のキャパシティ・ビルディングに資する独自の手段となっていることが裏付けられました。同調査ではまた、ほかの融資メカニズムに必ずしも強みがあるわけでもない中、プロジェクト準備グラントが（i）受領国による実施、（ii）用途に制限がないこと、（iii）潤沢な資金という観点から、重要なニーズを満たしていることも明らかになりました。また、このタイプのグラントは概念研究に対する資金援助にも役立ちました。概念研究は、後続プロジェクトを期待した支援ができる政府がほとんどないのが現状です。同調査は、プロジェクト準備グラントなしには、各国は自らの開発戦略に沿ったプロジェクトについて、準備がもっと困難だったであろうと結論付けています。CCIGに

¹ 2006年度の額は、（a）グラント承認は年度を反映するためと（b）2006年度年次報告に含まれなかったグラントを反映するため、2006年度年次報告以降に修正されている。



キャパシティ・ビルディングについてのパネル・ディスカッション。タンザニア、2007年3月。写真：WBI

については、こうしたグラントにより一部の受領国が新たな国際カーボン・ファイナンス市場に参入することができました。

■ 2007年度に終了した109件のPHRD技術協力グラントについて検証が行われ、以下のような結論が導かれました。

- 2007年度に終了したPHRDプロジェクト準備グラント(99件)に関連した96件のプロジェクトのうち、66件のプロジェクト(69%)で実際にPHRDプロジェクト準備グラントが使われ、世銀理事会²により承認されました。
- プロジェクト準備グラントは終了したグラントのうち件数と金額の両方で大きな割合を占め、それぞれ91%と93%でした。終了したグラントを金額で見ると約4%がキャパシティ・ビルディング分野でのプロジェクト実施に充てられ、3%が気候変動イニシアティブに充てられました。
- 終了したPHRD技術協力グラントの総額の約30% (2180万ドル) がアジアの11カ国³向けに承認されたものです。この金額のう

² ある地域プロジェクトの準備は異なる3件のグラントを受けて行われた。別のプロジェクトは2件のグラントを受けて準備され、そのうち1件は受領国が実施し、もう1件は世銀が実施した。

³ PHRD技術協力のガイドラインでは、東アジア・大洋州地域および南アジア地域のすべての国々ならびにヨーロッパ・中央アジア地域のうち中央アジア諸国をアジア諸国としている。同レビューにおけるヨーロッパ・中央アジア地域のアジア諸国とは、アルメニア、アゼルバイジャン、グルジア、カザフスタン、キルギス共和国、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタンを指す。

ち、約4分の3が東アジア・大洋州地域の国に対するものでした。

- グラント実施からは主に以下の教訓が得られました。
 - 受領国による実施はコスト効果が高く、実施に際して借入国の自主性を確保するのに有効である。
 - キャパシティの低いIDA対象国では、プロジェクトの持続可能性を確立し、関係者すべての中で自主性を確保するためのプロジェクト準備にはかなりの資源が必要である。
 - 地域プロジェクトの準備では調整が難しい。適切な調整がなされない限り、グラント活動が地域的な視点ではなくその国独自の視点で進められるリスクがある。
 - PHRD技術協力グラントおよび／または世銀の支援を受けたプロジェクトを最初に実施する機関の場合は、世銀のプロジェクト手順に習熟するために特別な支援が必要となる。
 - 複雑で政治的に困難なプロジェクトでも世銀が最後までやりぬくことがきわめて重要であり、PHRDプロジェクト準備グラントはそれを促進するための戦略的手段となり得る。
 - 政治が不安定であったり、政府が政策・開発戦略について一貫した方針を打ち出せないような環境では、政策対話を維持し、一貫性のある政策立案に最終的により資するような環境作りに向け政府関係者の態勢を整えるのに技術協力は欠かせない。

第2章

PHRD技術協力プログラム

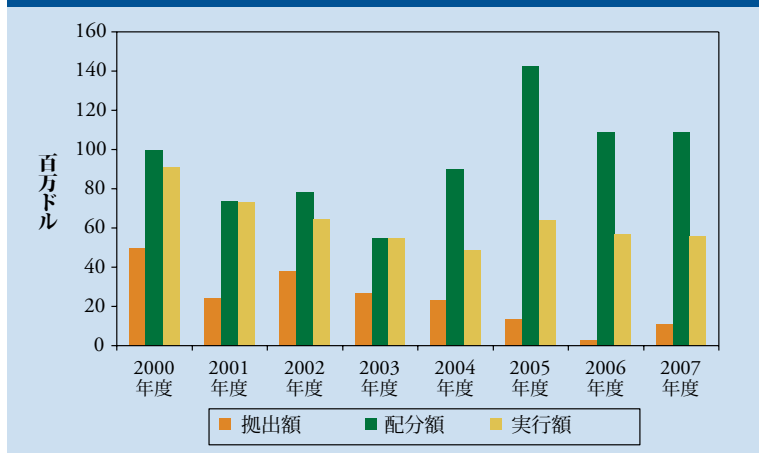
2.1 プログラムの傾向

図3は、2000－2007年度におけるPHRD技術協力の拠出額⁴、配分額、実行額の推移を示したものです。年間拠出額は2002年度以降減少傾向にあり、2006年度に290万ドルまで減少した後、2007年度には1110万ドルまで回復しました。一方、技術協力配分額⁵は1億890万ドル

と、2000年度以降3番目の高水準となっています。2007年度のグラント実行額⁶は過去3年度とほぼ同水準でした。

PHRD技術協力グラントは、日本政府と世銀の間で合意された2007年度方針文書（付表2）に示されているとおり、低所得国や低位中所得国⁷がすべてのセクターにおいてIBRD融資やIDAの融資／贈与の準備のために、また高位中所得国が

図3：PHRD技術協力グラントの拠出額、配分額、実行額
(単位：100万ドル)



⁴ 拠出額＝日本政府から受け取った金額（ドル換算）。

⁵ 配分額＝具体的なグラント・アカウントが設置された時点で計上されたグラント額で、日本政府の承認を受けたもの。年度末近くに承認されたグラントの場合、配分額として計上されるのは翌年度になる場合がある。その結果、「配分額」と「承認額」の年間の値は必ずしも一致しない。

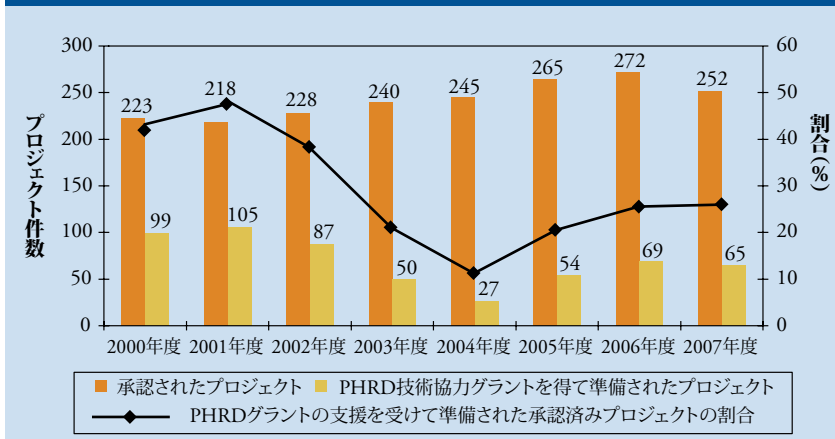
⁶ 実行額＝グラント受領者に発生した経費に充てるためにグラント・アカウントから引き出された金額。

⁷ 2005年の国民1人当たりGNIが875ドル以下の国が低所得国（LIC）、876ドル以上3465ドル以下の国が低位中所得国（LMC）、3466ドル以上10,725ドル以下の国が高位中所得国（UMC）、10,726ドル以上の国が高所得国と分類される。出典：世界開発報告（WDR）2007年。

一部の優先セクター⁸において、利用できる主要な資金調達手段です。図4⁹は、2000-2002年度に世銀の承認した融資の半数近くがPHRDプロジェクト準備グラントの支援を得て準備されたことを示しています。この割合は、2004年度に11%まで低下しましたが、2006年度にはまた25%まで上昇しました。2007年度はさらに1%上昇しました。

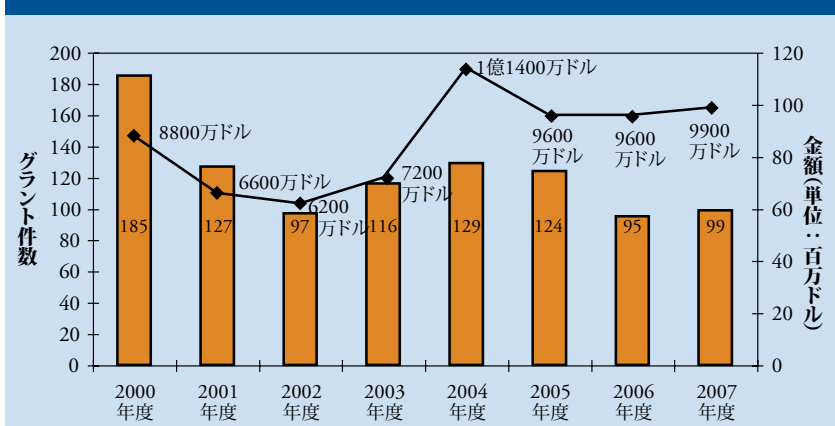
図5は、PHRD技術協力グラントの承認総額¹⁰が過去3年間に年間9600万-9900万ドルの間で安定して推移したことを示しています。これは、(a) 世銀のタスク・チームが、2001-2002年度と2006年度に導入された合理化手続きに精通したことと (b) 技術協力グラントの実際の需要が、需要が利用可能な資金を上回った協調支援グラントを除いてほぼこの値であることを反映して

図4：承認された世銀プロジェクト総数とPHRD技術協力グラントの支援を受けた世銀プロジェクト



出典：(1) World Bank Business Warehouse for data on Approved Operations
(2) PHRD グラント・データに関するPHRD TAデータベース

図5：承認されたPHRD技術協力グラント



⁸ 優先セクターとは以下をさす：教育、保健、栄養、上下水道、社会的保護、社会開発・環境、参加型コミュニティ開発活動、そして、NGOやシビルソサエティの関わるセクター、ジェンダー、ならびにミレニアム開発目標 (MDGs) に沿った貧困指標から見て明らかに不利な立場にあるグループや地域を対象とするプロジェクト。

⁹ 2005年度と2006年度の修正済みの承認プロジェクト件数に基づいたもので追加融資の理事会承認分は除く。

¹⁰ グラント申請のうち日本政府の承認したものをさす。

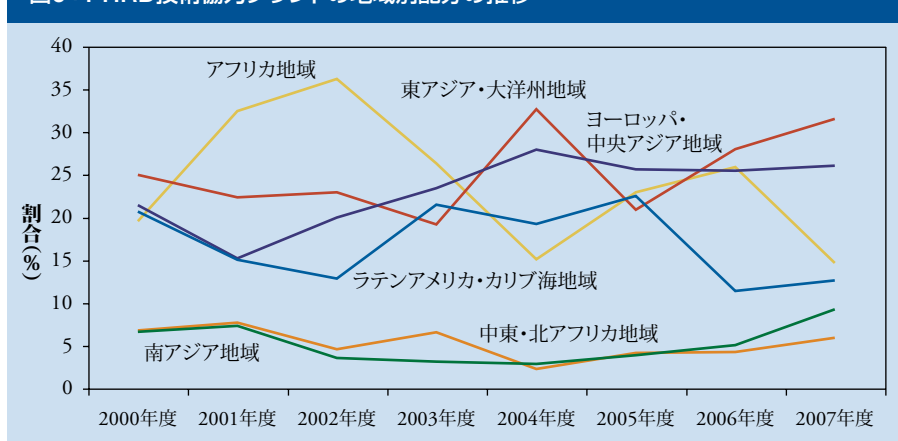
いるようです。

PHRD技術協力プログラムは、貧困削減の活動を支援するもので、引き続き最貧国を対象としています。2007年度、グラントへの応募総額の約75%はIDA融資適格国に対するものでした。また同年、アジア（東、南、中央アジア諸国）を対象とするグラントへの応募総額は全体の50%を占めました。

2007年度に承認されたPHRD技術協力グラ

ント総額のうち半分以上をヨーロッパ・中央アジア地域と東アジア・大洋州地域の2つの地域が占めました。図6からは、過去3年度にヨーロッパ・中央アジア地域が承認総額に占める割合は26%あたりで安定していることであることがうかがえます。2005年度に大きく落ち込んだ東アジア・大洋州地域の割合は順調に上昇しており、2007年度には承認されたグラント総額の中で最大の割合を占めました。南アジア地域は2007年度に、9%と2000年度以降で最大の割合を占めました。2007年度、アフリカ地域とラテンアメリ

図6：PHRD技術協力グラントの地域別配分の推移

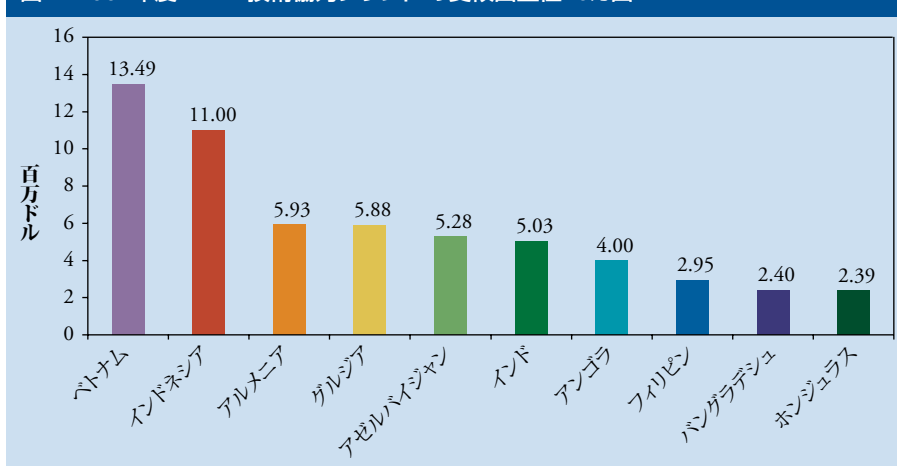


カ・カリブ海地域については、2000年度以来最小の割合となりました。

2007年度に承認されたPHRD技術協力グラントの受領国は53カ国でした。図7に示すとおり、承認総額の2分の1強が10カ国に向けられていま

す。2006年度同様、ベトナム、アゼルバイジャン、フィリピンが受領額で上位10カ国に入りました。ベトナムは2006年度と2007年度のいずれにおいてもPHRD技術協力グラントの受領額でトップでした。アゼルバイジャンは第2位から第5位に順位を下げ、フィリピンは8位にとどまり

図7：2007年度PHRD技術協力グラントの受領国上位10カ国

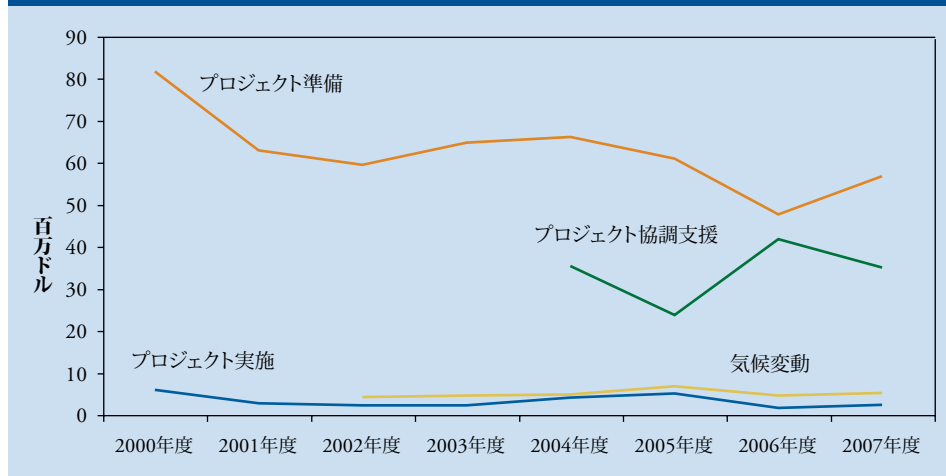


ました。2006年度に上位10カ国に入っていたキルギス共和国、アルバニア、セネガル、ケニヤ、ナイジェリア、モンゴル、ガンビアは今年度はほかの国々にとって代わられました。

新たな開発課題に対応するため、PHRD技術協力プログラムはいくつかの革新的なアプローチを支援しました。2000年度、技術協力プログラムの対象範囲が拡大され、実施中のプロジェクトや2004年度からの新たなプロジェクトの実施能力の問題に対応することも、それぞれプロジェクト実施グラントとプロジェクト協調支援グラント

として、可能になりました。2006年度と2007年度には、承認されたグラント総額の5分の2近くを協調支援グラントが占めました。協調支援グラントへの需要が年度方針文書に示された金額を上回ったことは特筆に値します。プロジェクト実施グラントの需要は依然として低く、2007年度の承認総額のわずか2%にとどまりました。2002年度、新たに気候変動イニシアティブが導入され、このタイプのグラントに対する需要が伸びています。2007年度に承認された気候変動グラントは、グラント総額の約5%でした。

図8：承認されたPHRD技術協力グラントのタイプ別推移(単位:100万ドル)



2.2 2007年度のPHRD技術協力グラント

グラント申請の地域別配分については年度方針文書に配分が定められています。2007年度方針文書では、2005年度や2006年度の方針文書に定められた配分（それぞれ9500万ドルと5000万ドル）よりも高く1億2000万ドルとなっています。2007年度方針文書の配分額は、プロジェクト準備に7000万ドル、協調支援に3500万ドル、気候変動イニシアティブに1000万ドル、プロジェクト実施に500万ドルがそれぞれ配分されました。募集を受け、116件（金額にして1億1568万ドル）の新たなグラント申請が各地域から行われました。後に4件の申請（総額730万ドル）が取り下げられたため、申請件数は112件（金額にして1億330万ドル）となりました。

2007年度は99件の技術協力グラント（総

額9920万ドル）が承認されました。この数字は、2007年度とそれ以前に申請され2007年度に承認されたグラントのもので、これらのグラントの内訳については表1で要約しているほか、付表1に詳細を示しています。承認されたグラント総額のうち約57%はプロジェクト準備に対するも

表1：2007年度に承認されたPHRD技術協力グラント

プログラム	グラント 件数	金額 (単位：ドル)
プロジェクト準備	79	56,716,090
プロジェクト実施	4	2,302,750
協調支援	8	34,950,000
気候変動	8	5,247,627
合計	99	99,216,467

のでした(2006年度と2005年度はそれぞれ約50%と約75%)。2007年度は承認額のうち35%が協調支援グラントでした(2006年度は44%)。2007年度の気候変動イニシアティブのためのグラントはおよそ5%と、2005年度と2006年度と割合では同じでした。ただし絶対値では2007年度は2006年度を70万ドル上回りました。

図9は、2007年度のPHRD技術協力グラント総額の地域別内訳を示したものです。承認されたグラント全体に占める割合が最も大きかったのは東アジア・大洋州地域（31%）で、ヨーロッパ・中央アジア地域（26%）がわずかな差で続いて

います。その他の地域の占める割合ははるかに小さく、すべてあわせても承認総額の半分にしかありません。南アジア地域は承認総額のわずか9%を占めたに過ぎず、中東・北アフリカ地域にいたってはわずか6%でした。

2007年度のPHRD技術協力グラントのセクター別内訳は図10に示すとおりです。2007年度に最も多かったのは行政・法律・司法セクターでのプロジェクトに対するもので17%でした。2007年度、農業・漁業・林業セクターの占める割合は2006年度より3%低下して16%でしたが、依然として第2位でした。

図9：2007年度に承認されたPHRD技術協力グラントの地域別内訳
(単位：100万ドル、総額9920万ドルに占める割合)

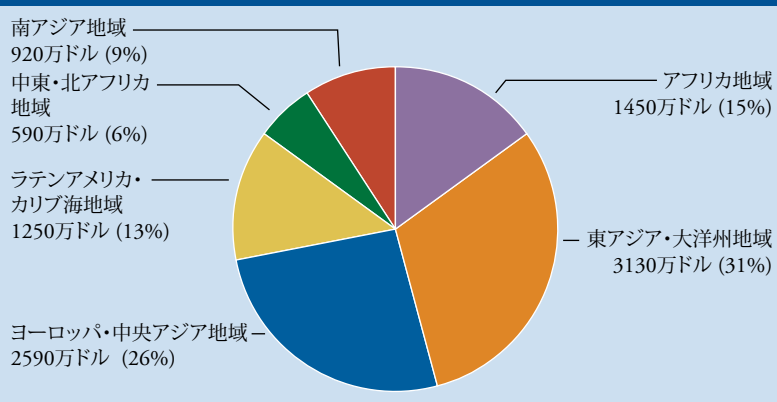
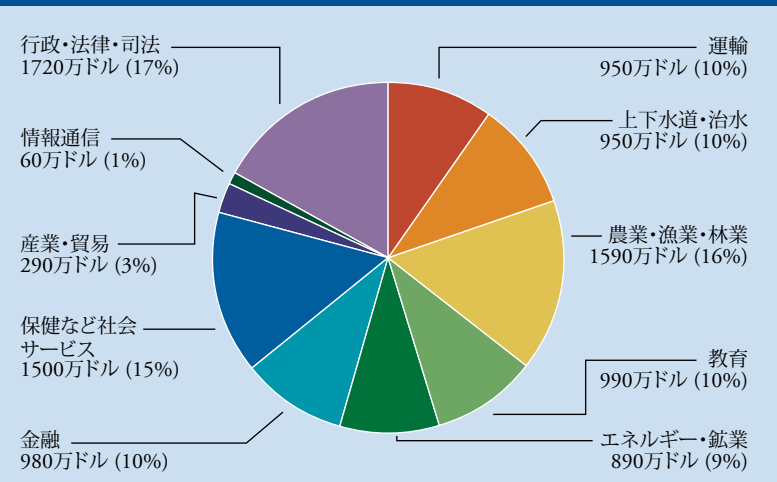


図10：2007年度に承認されたPHRD技術協力グラントのセクター別内訳
(単位：100万ドル、総額9920万ドルに占める割合)



(a) プロジェクト準備グラント

プロジェクト準備グラントは世銀が出資するプロジェクトの品質と受領国の自主性を高めることを目指したもので、世銀融資を希望する国が準備

のための専門知識を獲得できるよう資金を直接提供します。2007年度、日本政府は79件の新規グラント（総額5670万ドル）を承認しました。これらはいずれもグラント受領国により実施される見込みです。



ガーナ農業サービス・サブセクター投資プロジェクトIIIは、食糧・農業セクター開発政策の実行を支援して、農村部の所得拡大、農業生産性向上、輸出品の多様化の実現を目指すものです。
写真：Curt Carnemark



ベトナム学校教育の品質保証プログラムは、基礎教育の品質改善を目指しています。
写真：Simone D. McCourtie



エジプト行政区画総合開発プロジェクトは、エジプト北部の特定の行政区画における農村住民の暮らし向上を目指すものです。写真：Ray Wittlin

2007年度に承認されたプロジェクト準備グラントの約23%は政策ベースの融資プロジェクト準備のためのもので、2006年度を9%上回りました。そうしたプロジェクトの主な目的は、経済成長の再編成、マクロ経済安定化の支援と財政の持続可能性強化、公共サービス提供の向上、ガバナンス改革、ビジネス環境、貧困削減支援プログラムの実施強化から、環境管理の有効性や効率性の向上まで多岐にわたります。承認されたプロジェクト準備グラントの約16%は行政・法律・司法セクターでのプロジェクトに対するものでした。関連するプロジェクトでは経済改革、ガバナンス・公共セクター改革、財務管理の問題などが対象となりました。プロジェクト準備グラントのうち同じく16%が運輸セクター（鉄道再編、交通管理、安全確保）と保健など社会サービス（家族健康保険、分権化、社会的保護）に対するものでした。また約13%が上下水道・治水セクターに対するものでした。12%はエネルギー・鉱業関連のプロジェクトに、約10%が農業・漁業・林業セクターでの農村改革や農村生産性、キャパシティビルディングなどの活動に対するものでした。このほかにもっと少額ですが、教育、産業・貿易、金融、情

報通信に対してプロジェクト準備グラントが承認されました。

(b) プロジェクト実施グラント

PHRD技術協力グラントのこのカテゴリーの目的は、世銀の資金によるプロジェクトの活動の実施を阻害しているものの、プロジェクト準備の期間にはそうした不備が特定されていなかった場合の実施機関の能力不足を改善することです。このグラントの対象となるのはIDA適格国／ブレンド国の低位中所得国で、世銀の支援により実施されて最低12カ月になるプロジェクトで能力面での制約を抱えているものです。グラント活動には、組織の能力構築と現地でのトレーニングのための技術協力が含まれます。

2007年度は4件、総額230万ドルのグラントが承認されました。その主な領域は金融（金融サービス、財務管理、支払いシステムと銀行システムの近代化）ならびにヒト免疫不全ウイルス（HIV）／後天性免疫不全症候群（エイズ）および保健でした。

(c) プロジェクト協調支援グラント

このグラント・カテゴリーは、IDA融資適格国／ブレンド国における世銀プロジェクトのための組織的能力を強化する技術協力の支援を目的としています。

協調支援グラントの承認総額は2007年度の配分額3500万ドルとほぼ同じでした。承認額の約

26%は農業・漁業・林業セクターに対するものでした。次いで、行政・法律・司法セクターと金融セクターがそれぞれ協調支援グラント承認総額の23%を占めました。あとは保健セクターと教育セクターがそれぞれ14%を占めました。協調支援グラントを受領した地域はアフリカ、東アジア・大洋州、ヨーロッパ・中央アジアで2006年度と同じでした。



ベトナム鳥インフルエンザ・ヒトインフルエンザ抑制・準備プロジェクトのための協調支援グラントは、早期発見、ヒト感染の際の迅速な対応を通じて、鳥インフルエンザの感染源をコントロールすることにより、ならびに、ヒト感染の流行が予想される深刻な状況に対処することができる医療体制を準備することにより、ヒトへの健康リスクを縮小するベトナム政府の取り組みを支援します。写真：Simone D. McCourtie

(d) 気候変動イニシアティブ・グラント

気候変動イニシアティブ・グラントは、気候変動の懸念を途上国の開発計画立案プロセスに組み込むのを支援することを目的としています。さらに、温室効果ガス排出削減やエネルギー効率化の促進、気候変動の悪影響への適応を目指す世銀プロジェクトの準備と実施にも充てられます。

2007年度には、アフリカ、ラテンアメリカ・カリブ海、ヨーロッパ・中央アジア、南アジアの各地域に8件の気候変動イニシアティブ・グラ

ントが承認されました。グラント承認件数としては、2006年度の9件よりわずかに減少しました。ただし、承認額で見ると、2006年度には450万ドルであったのが2007年度には520万ドルに増えました。気候変動イニシアティブグラントは主にエネルギー・鉱業、上下水道・治水、農業・漁業・林業の各セクターに対するものでした。これらのグラントは、気候変動への適応、カーボン・ファイナンスの進展、カーボン市場制度の強化、氷河後退の影響把握、干ばつへの適応のためのプロジェクトに充てられました。

PHRD人材育成・能力開発プログラム

3.1 はじめに

日本政府はPHRDを通じて、(a) 日本・世界銀行共同大学院奨学金制度、(b) WBI能力開発プログラムの2つの人材育成・能力開発プログラムを支援しています。

3.2 日本／世界銀行共同大学院奨学金制度

日本・世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ/WBGSP）は、世銀借入国で専門職に就いている中堅の人材に対し、開発関連の分野で大学院教育を受ける機会を提供しています。プログラムには、修士号取得に向けて、レギュラー・プログラムとパートナーシップ・プログラムの2つがあります。1987年の設置以来、JJ/WBGSPは5万4119人の応募者の中から、加盟国の大学で学ぶための奨学金を3754人に提供してきました。そのうち968人はパートナーシップ・プログラムに参加しているさまざまなパートナー機関で学ぶための奨学金を受けています。プログラムの実績は定期的な追跡調査によって評価されています。2007年度に発表された「追跡調査VII」では、1987-2006年の奨学生の達成実績を調査しました。プログラム修了後、奨学生のうち85%近くが自国（79.7%）、あるいはほかの途上国に赴いており（4.8%）、JJ/WBGSPプログラムを通じて得た知識やスキルを活用して、それぞれの地域や国での開発に貢献しています。こうした元奨学生のほ

とんどはそれぞれの国で高い地位に就いており、その多くは、意思決定権のある立場や、省庁関係を含めた公共政策担当者の立場にあります。

JJ/WBGSPが世界中の大学で実施している11のパートナーシップ・プログラムは、経済政策管理やインフラ管理など開発の主要分野での専門トレーニングを受ける機会を提供するものです。JJ/WBGSPはパートナーシップ制度を通じてアフリカの4つの大学で経済政策管理学の修士課程を支援することにより組織的能力の構築に貢献しています。

日本政府は2007年度にJJ/WBGSPに1190万ドルを拠出し、これにより合計288人が奨学金を受けることができました。2007年度、レギュラー・プログラムでは78カ国の奨学生に対する136件、パートナーシップ・プログラムでは79件の奨学金が提供されました。レギュラー・プログラムの奨学金受領者が最も多かったのはアフリカ地域（44%）であり、応募者では3分の2を占めました。東アジア・大洋州地域とラテンアメリカ・カリブ海地域がこれに次いでいます（それぞれ18%と11%）。奨学生の78%が自国で公共セクターに従事しており、13%が非政府組織（NGO）、3%が地域機関や国際機関で働いています。

The JJ/WBGSPは2006年度にスケーリングアップ・プログラムに着手しました。このプログラムは、JJ/WBGSP奨学生が実施した研究を普及させ、応用し、開発の実務家や奨学生の間での永続的な情報交換や対話を促進することを目的としています。2007年度3月にはタンザニア、6月には東京と2回にわたって、JJ/WBGSP設置20周年を



JJ/WBGSP20周年記念会議。東京、2007年6月。写真：WBI

祝う地域会合が開かれ、集まった元奨学生らが開発問題に関する議論を交わしました。こうした会議を通じて元奨学生らが知識を共有する堅固な枠組みが構築され、世銀の各国現地事務所や日本大使館など開発の実務家とのつながりも確立されました。

3.3 WBI：知識とイノベーションを通じた能力開発支援

PHRDのWBI能力開発grant・プログラムは、WBIが使命を遂行し、特にアジアの活動対象国において国別プログラムを実施するに当たり、実に重要な役割を果たしています。日本政府は長年にわたり、持続的なスキル構築、知識共有、分析、ベンチマーキングを通じて、支援対象国が個人や組織レベルでの能力開発や組織強化のためWBI能力開発grant・プログラムに財務面で大きく貢献してきました。日本政府の支援はWBIがアジア各国において、日本政府が世銀の地域担当スタッフと共同で特定した重点的活動のために複数年にわたる国別プログラムを実施するに当たりきわめて重要な役割を果たしてきました。

2007年度、日本政府は、WBIがアジアで重点を置いている7カ国¹¹においてそれぞれの国別援助戦略、受領国自身の貧困削減戦略、国際的に合意された開発目標に沿ったWBIの国別プログラムに対して90万ドル¹²の新規配分を、承認し（表2を参照）、東アジア・大洋州地域に40万ドル（44%）、南アジア地域に32万ドル（36%）、中央アジアに18万ドル（20%）と、日本政府がアジア、特に東アジアを重視していることを反映する形で配分されました。

2007年度、WBIによる直接の、あるいは200のパートナー組織を通じたおよそ700の講座やセミナーなどの知識共有活動では7万5000人が対象となりました。直接参加型のイベントのほかにも、WBIはディスタンス・ラーニングのコースを開発・提供し、実務担当者で作るオンライン上

¹¹ 2007年度に日本からの支援を受けたWBI重点国：インド、ラオス人民民主共和国、カザフスタン、パキスタン、スリランカ、タジキスタン、ベトナム。

¹² 日本政府による2007年度の承認総額は120万ドルだったが、タイについてはWBIは当時国内の状況が芳しくなかったため国別プログラムへのプロポーザルを取り下げた。この取り下げにより生じた残高は2007年度拠出額から2008年度に繰り越された。

表2：2007年度PHRD WBI能力開発grant・プログラム

WBIプログラムの名称	PHRD支援額
東アジア	
ラオス人民民主共和国における国別プログラム 政治・行政に関する国家研究機関(NOSPA)などの現地組織の能力強化 議会強化プログラム 環境面で脆弱な高地における経済管理	\$ 300,000
ベトナムにおける国別プログラム 河川流域と水資源の総合管理および農民参加型灌漑管理の促進	\$100,000
南アジア	
インドにおける国別プログラム 都市管理 財務管理と公共セクターのガバナンス 投資環境 保健とエイズ	\$170,000
パキスタンにおける国別プログラム 公共セクターのガバナンスと財政管理 貧困分析とMDGモニタリング	\$50,000
スリランカにおける国別プログラム 社会的説明責任に関するキャパシティ・ビルディング・プログラム 貧困と成長プログラム メディア・情報・ガバナンス・プログラム Eスリランカーテレビ会議シリーズ	\$100,000
中央アジア	
タジキスタンにおける国別プログラム 公共セクターの実施能力構築 民間セクター開発戦略実施の支援 非営利目的の水利用のためのWBI主要講座	\$90,000
カザフスタンにおける国別プログラム 地域・都市の競争力強化:都市プログラム インフラ整備のための官民パートナーシップ	\$90,000
2007年度の承認総額	\$900,000

のコミュニティの立ち上げ・運営を促進し、互いに遠方にある開発実務者が共通の問題に対する解決策を共有できるようになりました。

WBIに割り当てられたPHRD資金総額は、新規配分額と前年度以前からの繰越金を合わせ、420万ドルに上りました。これは、2007年度にWBIが使えるドナー資金総額の約17%に相当し、WBIはアジアを中心に15の重点支援国でのさまざまな活動や地域規模でのいくつかの活動を実施することが可能になりました。国レベルの2

つのプログラムと具体的な成果は囲み1と2のとおりです。

PHRDグラントはまた、WBIと日本政府との連携も促進しました。PHRDの支援を受けた多くのプログラムが、日本のパートナーからの貴重な助言・提案を受けて実施され、その結果、WBIはプログラムの内容を充実させ、活動を拡充することができました。パートナーとしては、国際協力機構（JICA）、環境省、民間企業、大学などがあります。

囲み1：インドの都市管理プログラム

インドにおけるWBIの都市管理プログラムは、都市管理、自治体財政、自治体サービス管理、固形廃棄物処理、国内組織の災害管理という突出した5つの支援的分野において、カリキュラムの作成と専門的学習プログラムを制度化・拡大することを目的としています。同プログラムではインド国内に都市管理とガバナンスを担当する人材に対して認定証を発行する現地組織のネットワークを構築・拡大して、インドの都市をよりよく運営し市民へのサービスを確実に提供できるような都市管理担当者を育成しようとしています。

2007年度、このネットワークはインドの行政官育成カレッジ（ASCI、ハイデラバード）からマハラシュトラのヤシャダにまで拡大されました。この認定プログラムのモデルとコース授業については、都市セクターにおける3つの世銀プロジェクト（タミールナドゥ、アンドラプラデシュ、グジャラート）、ならびにJNNURM（ジャワハルラル・ネール全国都市再生ミッション）のキャパシティ・ビルディ

ング・プログラム設計にWBIが参加することを通じて主流化が進められています。すでにASCIからは約200人の都市管理担当者が卒業しており、都市開発計画の実施に着手しています。固形廃棄物コンポーネントはインドの実情に沿った形での固形廃棄物処理について学習モジュールを作成し、この拡大モジュールは都市管理者認定カリキュラムに組み込まれつつあり、国家レベルでの複数の世銀都市プロジェクトを通じて進められています。災害管理コンポーネントは災害管理全国組織との提携により、自然災害のリスク管理に関するオンライン上のトレーニング・プログラムに向け動き始めました。このコンポーネントはまた、マドラス大学、ミドル・イースト工科大学、京都大学などの学術機関の協力を得て合同で修士課程を準備するなど、仲間同士で教えあう形での学習を推進することで災害管理のプロフェッショナル育成を支援しました。また、世銀の持続可能な開発部門により2006年12月にニューデリーで開かれた地域災害管理会議「自然のもたらす危険、リスク、好機」の開催も支援しました。

囲み2：インドネシアの投資環境プログラム

投資環境プログラムは、民間セクター主導の成長のためにインドネシアの投資環境改善に資するような効果的政策の立案・実施についてインドネシア政府の能力を強化することを目指しています。具体的には、グラントを受けたこのプログラムは規制の簡略化、事業登記を一括して受け付ける窓口の設置、規制の全体的透明性の向上達成に向けたインドネシアの取り組みを支援しました。

このプログラムは、キャパシティ・ビルディングのために、政府担当官や民間セクター代表など主だった関係者を招いて一連のワークショッ

プや討論会を開催しました。これにより、成長と貧困削減にとっての投資環境の問題の重要性に対する認識が高まり、改革を効果的に進めるための次のステップに向けたコンセンサスが得られました。2007年4月に開催された2件のワークショップでは、改革オプションと各国の経験に焦点を絞り具体的な規制改革の問題が取り上げられ、その結果、規制改革を加速させるためのいくつかの政策イニシアティブを政府が採択するにいたりました。こうしたワークショップは、政府担当官、政策顧問、国会議員、民間セクターの代表、現地の政策研究者など200人近い参加者を集めました。

PHRDの支援するその他のプログラム

4.1 はじめに

PHRDは、日本PHRDスタッフ・ETCプログラム、日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムや、日本コンサルタント信託基金プログラムをはじめ、PHRD基金を通じて日本からの資金援助を受ける信託基金など、世界銀行の管理するいくつかのプログラムも支援しています。

4.2 日本PHRDスタッフ・ETCプログラム

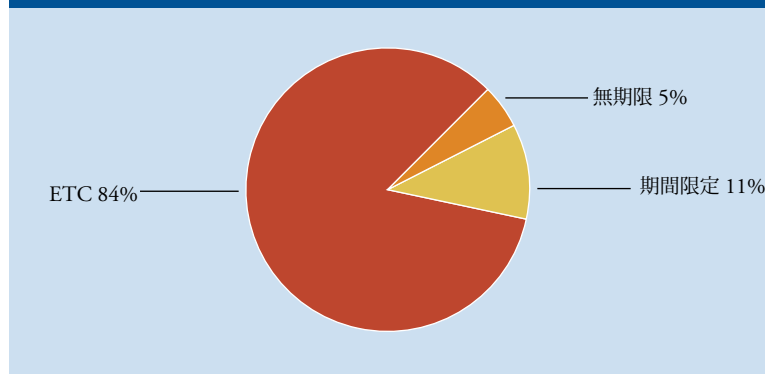
日本PHRDスタッフ・ETCプログラムの目標は、世銀のG・Fグレード以上のスタッフある

いは長期契約コンサルタント（ETC）としての日本国籍保有者の採用を促進することにあります。このプログラムでの採用には、（a）最長2年間を任期とするETC、（b）最長4年間を任期とする期間限定の採用、（c）無期限の採用から2年または試用期間のうちいずれか短い方の期間を負担という3つのカテゴリーがあります。

2007年度、日本政府は日本PHRDスタッフ・ETCプログラムに210万ドルを拠出しました。2007年度にはこのプログラムで19人が採用され、総額約230万ドルが拠出されました。このうち、16人がETC、2人が期間限定、1人が無期限での採用でした。図11は2007年度の採用の内訳を示したものです。

2000-2007年度にこのプログラムで105人が

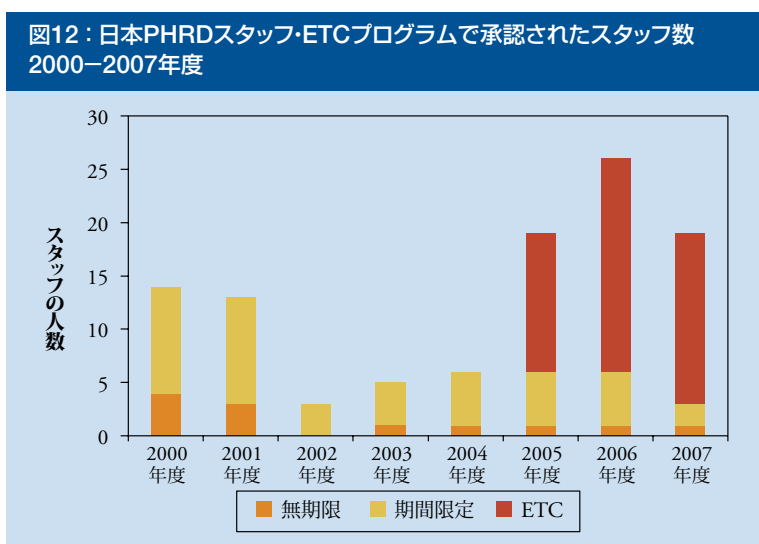
図11：2007年度に承認された日本PHRDスタッフ・ETCプログラム・グラント



採用され、そのうち47%がETC、42%が期間限定、11%が無期限での採用でした。ETCプログラムは2005年度に導入され、現在はETCでの採用がこのプログラムでの採用全体の半分近くを占めています。その大きな理由は、コンサルタントの給与および手当の全額が2年間にわたってこのプログラムでまかなわれ、その後そうしたコン

サルタントが期間限定あるいは無期限のスタッフとして採用された場合、世銀から給与を受け取るからです。

図12は、2000-2007年度における採用のタイプ別内訳を示したものです。



4.3 日本・世界銀行 パートナーシップ・プログラム

このプログラムの目標は、日本と世界銀行の協力関係を強化するための活動を支援することにあります。このプログラム・グラントによる活動で以下のような成果が上がっています。

東京開発ラーニングセンター

東京開発ラーニングセンター（TDLC）に対するグラントは日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムの中で最大のものです。

TDLCは、日本と広く東アジア・大洋州地域における開発コミュニティのための知識共有活動の推進者としての評判を確立しています。2007年度には、多くのクライアントが繰り返し利用するようになっており、パートナーシップとプログラムの拡充を果たしました。これによりTDLCはより洗練されたプログラムを提供してグローバル・ディベロップメント・ラーニング・ネットワーク（GDLN）の可能性をつぶさに示すことが

できるようになり、収益が急速に拡大しています。TDLCは東アジア地域のハブとして認識されており、GDLNの持続可能性と開発効果に貢献する機関としてトップの座を確立しています。

2007年度にGDLNアジア大洋州協会が発足したことは、2004年以来地域のキャパシティ・ビルディングのため進められてきたTDLCの取り組みの成果であり、TDLCプロジェクトの歴史における大きな1ページと言えます。これで、プログラムやサービスの調整をひとつのアプローチで進めていくことができます。2007年6月、TDLCはGDLN初の総会を開催し、世銀、各国政府、大学、民間セクターなどさまざまな関係団体やパートナー機関から130人の代表が参加して、TDLCの役割を再確認し、地域規模の取り組みにより将来のビジネス・チャンスを開拓していくこととしました。

TDLCはGDLNを世界銀行のアジェンダの主流に取り込むという動きを主導してきました。TDLCを通じ、世銀の東アジア・大洋州地域のさまざまなプログラムではGDLNのサービスが活用され、リサーチ結果の共有、出版物の配

布、実務者コミュニティの立ち上げが進められました。

TDLCはWBIとも緊密に協力し、JICAを通じて知識の発信を行っています。TDLCはJICA-Netとの協力に関する覚書に基づき、アフリカ向けに英語とフランス語でJICA-Netセミナーを開催するなど、JICAとGDLN間のコンテンツ共有を進めています。

TDLCの活動には民間セクターも関与しています。TDLCは東京にて「企業の社会的責任」に関するセミナーを開催し、業界団体や企業に対するプログラムの販売と開発への関与に道を開きました。

TDLCの開発したブレンディッド・ラーニングの学習方法は、品質を維持しながら活動を拡大するに当たっての中心的役割を担うようになっています。アジア開発銀行研究所と共催の「マイクロファイナンス・トレーナー養成コース」は回を重ねると共に充実し、2007年にはウェブストーリーミングに加えムードル（eラーニング・マネジメント・システム）も導入、52カ国から653人の参加者がオンライン上で登録をしました。

やはり当初からTDLCのパートナーであるアジア生産性機構は、こうしたブレンディッド・ラーニング・プログラムをコスト効果が高く環境に優しい方法として従来のトレーニング方法に代わるものと評価し、TDLCを通じて16の加盟国の900人の参加者を対象にトレーニングを行いました。これは、対面式トレーニングの年間参加者数の約40%に上ります。

技術面では、マルチポイント・コントロール・ユニットを導入したことで、TDLCは日本国内および東アジア・大洋州地域内のハブとしてテレビ会議用サービスにより拠点間をつなぐことが可能になりました。TDLCはまた、日本の学術情報ネットワーク（SINET）の公式メンバーになり、700以上の大学や研究機関を信頼できてかつ割安な情報通信技術（ICT）によって結ぶなど日本国内での接続を拡大させました。さらに、日本や東アジア・大洋州地域全体に資する、より斬新なプログラムを作成できるマルチメディア機能を確立するため、準備が進められています。

政策対話拡大支援基金III

政策対話拡大支援基金IIIは、政策対話やセミ

ナー、講演会、テレビ会議の開催など幅広い活動を通じてメディア、研究者、若者、民間セクター、国会議員、NGOをはじめとする日本の関係者や組織と世銀との政策レベルでの交流をいっそう強化するため、大いに活用されています。東京の情報センター（PIC東京）と世銀東京事務所のウェブサイトを通じた資料の配布や広報活動は、世銀の重要なメッセージを日本の国民や主な関係組織に発信する上で役立っています。

広報活動支援基金

広報活動支援基金は、世界銀行年次報告書など世銀の主要刊行物を日本語に翻訳して発行することにより、開発問題について世銀と日本の協力を推進し、パートナーシップを強化するのに役立てられています。こうした刊行物は日本の主要な関係者の間で開発問題に対する意識を高める上で役立ち、その結果として日本と世銀の間での知識や情報の共有が促進されました。

世銀は日本の民間セクターとの連携を強化することで、日本のビジネス界に助言サービスを提供し世銀プロジェクトへの参加というビジネス・チャンス拡大を支援することができました。ビジネス・インフォメーション・アドバイザーがビジネス・セミナーやコンサルティングを通じて世銀の業務に関する日本のビジネス・コンサルタントの認識を高めるために貢献しています。

4.4 日本コンサルタント信託基金プログラム

2007年度末、日本コンサルタント信託基金の残高は約900万ドルでした（拠出誓約額を除く）。日本政府と世銀は、同プログラムの未使用分について利用を2008年度まで延長することで合意しました。

2007年度の実行額は1060万ドルと、それまでの4年間それぞれの年間実行額を上回りました（表3を参照）。

4.5 実施中のその他のプログラム

2007年度にPHRDから世界銀行が管理するほかのいくつかのプログラムへと資金の移転が行わ

表3：日本CTFプログラムの地域別実行額（単位：1000ドル）

地域	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	累計
アフリカ	19	918	525	833	740	3,035
東アジア・大洋州	412	1,625	2,519	2,201	3,105	9,862
ヨーロッパ・中央アジア	37	263	387	175	320	1,182
ラテンアメリカ・カリブ海	137	471	543	562	2,013	3,725
中東・北アフリカ	87	361	483	392	455	1,779
南アジア	0.00	103	110	124	326	662
グローバル	676	2,164	3,176	2,589	3,685	12,290
合計	1,368	5,905	7,743	6,876	10,644	32,535

れました。最も多額の移転は「重要生態系保全基金」に対するもので、500万ドルに上りました。ほかにも、「MIGAの保証プロジェクトにおける環境・社会的課題のための信託基金」に100万ドルが移転されました。また、いくつかの信託基金で構成する「変革のための学術研究推進プログラム（KCP）」プログラムにも資金が移転されました。その内訳は、「地球公共財信託基金」に100万ドル、「貧困ダイナミクス・サービス提供

信託基金」に70万ドル、「投資環境・貿易・統合信託基金」に30万ドルがそれぞれ移転されました。

「重要生態系保全基金」は、地球環境ファシリティ（GEF）と世銀の出資によるもので、主に、生物多様性のホットスポットに指定された地域や深刻な状態にある地域を重点対象としています。こうした地域は地表面積のわずか1.4%に過



クリティカル・エコシステム・パートナーシップ基金（CEPF）は、世界でも有数の豊かな生物多様性が脅かされているコーカサスの環境保護を支援しています。写真：Nicholas Van Praag

ぎないにも関わらず、陸生種の約60%が生息しています。種の多様性が脅かされていることは、森林などの植物や動物の生息環境が世界中でどんどん失われていることが物語っています。当初ホットスポットに指定された地域のすでに88%で生態系が破壊されています。すべての哺乳類の約12%、鳥類と植物種のそれぞれ11%が絶滅の危機にあります。

同基金は柔軟に管理されているので、環境保護のための投資は最大の効果を上げることができます。意思決定が合理的なプロセスで行われるので、新たな脅威に迅速に対応して、時間との戦いが成否を左右することの多い小規模なプロジェクトへの支援が可能です。

「MIGAの保証プロジェクトにおける環境・社会的課題のための信託基金」は、投資家にケースバイケースで資金を提供する独立型で、単一の目的のための信託基金です。対象となるのは、アフリカのMIGA加盟国での既存・提案段階のプロジェクトですすでにMIGAによる保証を受けてい

る、あるいは支援を考慮されている投資家です。同信託基金を通じ、投資家はMIGAやコンサルタントから専門的助言を受けることができます。この基金の目標は、投資家がMIGAの環境・社会方針を遵守し、プロジェクトの環境・社会的影響を評価でき、住民移転や現地コミュニティへの恩恵などの問題のためのベスト・プラクティスについて助言を受けられるようにすることにあります。

KCPは、「地球公共財信託基金」「貧困ダイナミクス・サービス提供信託基金」「投資環境・貿易・統合信託基金」が共同で構成しています。KCPの全体的な目標は、貧困削減と持続可能な開発に向けたデータ収集、分析、リサーチのための知的資源・財務資源プールのための効果的かつ透明で効率的な手段としての役割を果たすことにあります。同プログラムは、世銀開発経済担当副総裁室／チーフ・エコノミスト（DEC）が管理するマルチドナーのグローバル・プログラム／パートナーシップです。

PHRD技術協力活動のモニタリングと評価

5.1 PHRD活動の進捗状況と成果のモニタリング

譲許性資金・グローバル・パートナーシップ（CFP）副総裁室は信託基金の活動に関し、成果重視の報告を強調しています。PHRDグラントの報告は、財務面、実施状況、完了までを網羅するもので、その成果はプログラム全体の評価により検証されます。成果の判定には時間がかかるだけでなく、現在の変化を以前の特定の活動がもたらしたとする、方法論上の問題が生じる可能性もあります。

PHRDプログラム全体の年次報告書とJJ/WBGSPの年次報告書では、財務面と共に、グラント活動の進捗状況と目標の達成度の両方について網羅しています。年次報告書は公開されており、英語版と日本語版があります。

監査済みの財務諸表は、外部の監査法人が年度末の半年後に作成したものが、日本政府に提出されます。信託基金会計部門は、当年度の未監査財務諸表と、主だったPHRD資金カテゴリーのこれまでの動きを網羅した、詳細なPHRDプログラム四半期財務報告書を作成し、日本政府に提出します。

JJ/WBGSP年次報告書に加え、WBIは2年に1度追跡調査を行い、5、6年前の元奨学生にプログラムが与えた影響を分析し、報告書を公開します。前回調査は2007年5月に実施されました。第7回目となったこの2007年度の調査では、1987年から2006年の間に奨学金を受けた3554人のパフ

フォーマンスを、学位取得状況、母国への帰還、就職状況、昇進状況、同プログラムを通じて得られた恩恵をどう捉えているかの観点から調べたものです。

日本PHRDスタッフ・ETCプログラムについては信託基金業務局（TFO）が適宜報告書を作成し、日本政府に提出します。日本CTFプログラムについては、進捗報告書が半期に一度作成されます。いずれの報告書も、インターネット上に構築された報告システムであるドナー・センターを通じて日本政府に提出されます。ドナー・センターからは、すべてのドナーが信託基金（TF）の参加状況に関する情報にアクセスできるようになっています。

PHRD技術協力グラントの実施状況についての定期的な内部報告は主にグラント報告・モニタリング（GRM）システムで行われます。PHRDのプログラム・マネージャが年に一度GRM報告書の要件を発表します。最終的な包括的報告書は、グラント実施の完了後にGRMシステムでTTLが作成します。100万ドルを超えるグラントの場合は、実施完了メモランダム（ICM）報告書が作成されます。GRM報告書もICM報告書も世銀の内部文書ですが、ドナーに対する報告の基礎資料として使われています。

GRMシステムは2005年1月に導入されたもので、すべての世銀融資のモニタリング・ツールである実施状況報告（ISR）や、終了した世銀プロジェクトの報告用に使われる実施完了報告書（ICR）に合わせて設計されています。GRMではグラント実施と完了の質的・量的側面について

の報告が可能です。2007年度にはPHRDグラント実施に関するGRMでの報告率が93%と、2006年度のほぼ100%をわずかに下回りました（2005年度は約60%）。

PHRDプログラム全体の評価は定期的に行われ、評価報告書が公開されます。2006年10月に外部機関による評価調査が実施され、2000年度から2006年度にかけてのPHRD技術協力プログラムの影響が検証されました。この調査では、以下の分野におけるプロジェクト準備、プロジェクト実施、気候変動イニシアティブの各グラントを対象を絞って、(a) 有効性と成果、(b) 意義、(c) プログラム管理、(d) 今後の改善のための提言が取り上げられました。その評価方法としては、主要文書の机上審査、幅広い関係者¹³への聞き取り調査、6つの地域のうち5つを代表する6カ国の現地訪問、量的分析が行われています。この評価調査については2007年12月末に最終報告書が完成しました。

5.2 第7回日本/世界銀行共同大学院奨学金制度追跡調査の結果・提言と教訓

第7回追跡調査では、JJ/WBGSPがコスト効率の高い形でその目標を達成しているとの結論が導かれました。奨学生の圧倒的多数が学位を取得し、母国に戻って国の発展に資する、報酬の高い仕事に就いています。同調査ではまた、同プログラムを通じて得られた望ましい成果が持続されており、奨学生たちは主に上級・幹部レベルでの仕事を続けていることが明らかになりました。

同調査の主な提言は以下のとおりです。

- 個々の奨学生や元奨学生の動きを把握し接触するためのシステムを強化する必要があります。2005年に導入された拡大のための取り組みは、開発実務家のコミュニティを築き、生涯にわたる学習環境を整えるという意味でそ

¹³ 関係者には、タスクチーム、プログラム管理の担当者、世銀のセクター・マネージャや国別局長、グラント受領国の役人、ワシントンの日本理事室職員、日本の財務省および外務省、日本大使館職員が含まれる。

の目的に適ったものといえる。

- 卒業「前」のデータも卒業「後」のデータ同様に収集して、将来の追跡調査の分析の精度を高めるべきである。例えば、奨学金が授与された時点で追跡調査を開始して、選抜された奨学生がそれまで在籍していた組織の種類、業務内容、直前のポジション・階級に関する情報を収集するべきである。
- 追跡調査は貴重な指針となり、プログラムの長期的なパフォーマンス改善を可能にするものであるが、プログラムの総合的評価も必要である。(a) プログラムの評価を世界銀行研究所評価グループが実施する、(b) 似たような国際奨学金プログラムと協力してベンチマークを設定する、の2点を提言する。
- パートナーシップ・プログラムの影響指標は、レギュラー・プログラムのものと比べて似通っていた。パートナー関係にある大学と協力してプログラムの個別の評価をさらに進める必要がある。

5.3 PHRD技術協力評価調査報告書の概要

2007年評価調査報告書¹⁴では、PHRD技術協力プログラムが依然として、世銀プロジェクトの質を高めるための技術協力を提供する、類を見ない戦略的手段であるとしています。プログラムが上流のプロジェクト準備に的を絞っていること、グラントは用途を制限されず受領国政府によって実行されることという条件は世銀および借入国政府によって大きく評価されており、多くのセクターおよびすべての開発地域での開発援助強化の意義と有効性を高く維持するのにきわめて重要となっています。

同報告書は、PHRDの支援を受けて準備された業務は「より強固で質の高いプロジェクト」と結びついていると結論付けています。厳密なデー

¹⁴ 同調査では、2004年に導入されたばかりのプロジェクト協調支援グラントは対象となっていない。同調査の正式名称は、「開発政策・人材育成基金の評価」で、数冊に分かれている。全文が以下のPHRDウェブサイト<http://www.worldbank.org/phrd>から「Key Document」のページに入ると、「Evaluation of the PHRD TA Program」として閲覧できる。

タ分析の結果、PHRDの支援を受けて準備されたプロジェクトの98.5%が、世銀の品質管理グループにより「満足できる」以上の評価を得ていることが明らかになりました。これは平均以上の評価ではありますが、平均値は96.3%だったので、その差は統計学的には有意ではありませんでした。

同調査では、PHRDグラントが能力開発や政策策定に与える影響を特に重視しており、6つのケース・スタディからの結論を裏付けるため、国レベルで数多くの証拠を挙げています。囲み3と4は、インドネシアとコロンビアに関するケース・スタディの抜粋で、PHRDプロジェクト準備グラントがこうした国々でのキャパシティ・ビルディングをいかに支援したかを示すものです。

5.3.1 PHRD技術協力の意義

同調査は、プロジェクト準備のための資金拠出に当たっての日本政府の本来の論拠は引き続き有効であり、その意義は政府分権化すなわち政

治・財政・行政権の地方政府への移譲、ならびにプロジェクト設計・実施へのシビル・ソサエティの参加が進んだ結果、さらに高まる可能性があるとしています。地方政府レベルでのプロジェクトの準備には、財務管理、調達、社会・環境保護などを中心とする広範な分野でのキャパシティ・ビルディングが必要となります。同時に、参加型アプローチがさらに重視されると、資源集約的な協議が広く必要となりますが、世銀借入国すべてにその余裕があるとは限りません。PHRD技術協力グラントは、準備段階でこうしたニーズに応える一方、技術的に複雑なプロジェクトについて最高レベルの技術的助言を提供しました。すべての国において、PHRD技術協力プロジェクト準備グラントは世界銀行のプロジェクトに重要であり、受領国が実施し、使途を限定しない性質で、かつ潤沢な資金を提供するというPHRD技術協力プロジェクト準備グラントの利点を備えたほかの資金源がほとんどない援助環境において、大きな意義を持つものであると考えられています。PHRD技術協力グラントは後続プロジェク

囲み3：インドネシアのキャパシティ・ビルディングへの貢献

キャパシティ・ビルディングは以下のとおり、さまざまな形で促進されています。

- **世銀手続きについての知識を深める** キャパシティ・ビルディングの成果を最も声高に評価したのは受領国政府（地方自治体レベル）だった。このカテゴリーではすべての回答者が準備プロセスに導かれたことを喜んでおり、グラント準備のおかげで世銀調達プロセスの複雑さに接することができたと認識していた。
- **これまでと異なるワーク・スタイルへの認識が高まる** 回答者は、グラント準備により、新たなワーク・スタイルについて知る機会を得たとしている一少なくとも6件のグラントに関係者参加についてや合意に至るといったトピックについてのワークショップが含まれていた。
- **職業団体を通じて新しいテクニックを広めることができる** 現地コンサルタントは、相乗効果を通じてキャパシティ・ビルディングを達成できたとコメントしている。インタビューを受けた現地コンサルタント6人中4人が、職業団体で行われた議論を通じて、あるいは開催されたセミナーを通じて新たな知識を共有することができたとしている。
- **専門能力を高める** 地方政府と中央政府の両方の代表が、財務管理やモニタリング・評価（M&E）のシステムに関するワークショップでの専門的トレーニングの価値を評価している。
- **高度なシステムの実行** ガバナンス・財務管理・収入確保のためのグラントがインドネシアの税務政策と収入政策のギャップを浮き彫りにするシステムの構造を高めるのに役立った。サンゴ礁再生プロジェクトIIのためのグラントは、中央政府による管理アプローチから複数のプロジェクト管理ユニットによる分権化された管理アプローチへとプロジェクトが移行するのを促進した。それまで、管理機能はジャカルタに集中し、現地の作業グループは実施を担当していた。

図み4：コロンビアのキャパシティ・ビルディングへの貢献

回答者が寄せた例や、文書に示された例では、グラント活動に参加する個人の能力ではなく、組織やユニットの能力にグラントが与える影響を重視している。以下は、PHRDグラントが組織の能力を伸ばしたいいくつかの例である。

- **世銀の基準や手順に対応する能力** ほぼすべてのグラントについて、実施ユニットで育成された中で一番大きな能力は、世銀の手順や基準に対応する能力である。これはトレーニングではなく実務を通じて獲得されたもので、過去に世銀プロジェクトに携わったことのない組織の場合、特に重要とみなされた。
- **プロジェクトの設計能力** グラントが世銀資金によるプロジェクトを設計する組織としての能力の向上にも貢献したことが報告されている。例えば、クンディナマルカ州では、グラントそのものを扱うのも、プロジェクト実施のために外部から資金調達を試みるのもPHRDが初めてのことだった。州政府の教育担当事務局では後続プロジェクトの設計に参加型アプローチと10カ年計画を採用し、その結果、将来のプロジェクト設計とプログラムの能力が向上したこと

が報告されている。

- **新たな分野でのネットワーク構築能力と組織としてのノウハウの蓄積** 「災害に対する脆弱性緩和プロジェクト」へのグラントでは、キャパシティ・ビルディングの面で効果があったとされている。具体的には、組織間協力（初めての試みとして合同で請負活動に対応）のためのネットワーク構築および自然災害に対する脆弱性緩和に向けた本格的プログラム（中央・地方レベル両方のコンポーネントを含む）の設計・実施のための組織としてのノウハウ構築が実現した。
- **プログラム提供能力の向上** グラントの成果はまた、構造上の変化や業務政策にも貢献して、実施機関のプログラム提供能力を向上させている。コロンビアの学生向けローン提供機関（ICETEX：コロンビア海外留学推進協会）の場合、準備段階での分析結果に基づいて動いたため、グラントが同機関の再編成や組織力強化、ひいては学生向けローン提供能力の向上に役立ったとしている。

トを期待して概念研究に資金を提供していますが、そうした支援のできる政府はほとんどありません。同調査は、PHRD技術協力グラントの支援なしには、国の開発戦略を支援する世銀プロジェクトを各国が実施しようにもこれほどの歩みは望めなかったであろうと結論付けました。

CCIGグラントの支援を受けたプロジェクトは国の開発優先課題と関連が深いと見られており、こうしたイニシアティブのための資金ニーズは拡大しているようです。PHRD技術協力CCIGグラントのおかげで受領国は新たな国際カーボン・ファイナンス市場に参入し、研究の要素を幾分含んだものも含め、斬新なプロジェクトを試行することができました。PHRD技術協力グラントは世銀融資、GEFグラント、IDAグラントを受けたプロジェクトやカーボン・ファイナンス契約などを準備するのに欠かせない資金源と見られており、

それなしには気候変動関連の多くのプロジェクトは実施されなかったでしょう。PHRD資金の一部をCCIGグラントに充てたことは、PHRD技術協力グラントの日本の考える妥当性により合致し、CCIGグラントが依然として付加価値のある重要なコンポーネントとなっています。

PHRD技術協力プロジェクト実施グラントは、予期せぬ出来事が発生し、より専門的な調査が必要な場合に特に大きな意義を持ちます。ところが、そうしたグラントへの需要は年間配分額をはるかに下回っています。その理由として、このタイプのグラントは新しく、認知されていないこと、プロジェクト実施グラントの申請の根拠となる実施能力面の問題について早い時点での兆候に受領国がなかなか気がつかない可能性など、いくつか考えられます。

5.3.2 PHRD技術協力の有効性

同調査は、PHRD TAプログラムはきわめて有効なグラント・ファシリティであり、ほぼすべての分野で質の高い成果を上げてきたとしています。投資としての同プログラムは、投入した資源に対し、高水準の実績と良質な成果をもたらしています。グラント額は通常100万ドル未満であるものの、特に世銀融資プロジェクトのための準備ではその質の高さにおいてPHRD TAは世銀と受領国政府関係者の双方から高く評価されています。PHRD技術協力グラントは、他の政府開発援助（ODA）とは重複していないようです。

2000～2006年度、PHRD技術協力グラントはグラント額の35%以上を低所得国に、26～34%をアジア地域に割り当てており、拠出額の35%をIDA適格国とブレンド国に、35%をアジア地域に割り当てるという方針に全体として従ったこととなります。

PHRD技術協力ポートフォリオの最大部分（85%）を占め、後続プロジェクトの好結果に貢献してきたPHRD準備グラントは、支援対象国の自主性を高め、後続プロジェクトで望ましい実績を導き、受領国での人材育成に貢献してきました。PHRDプロジェクト実施グラントは、技術協力の資源を準備段階で予想されていなかった問題の解決に振り向けるのに役立っています。グラントの支援を受けた活動は、実施機関の技術力を高めると共に、受領国政府と実施機関により大きな自主性の意識を芽生えさせました。関係者の間で、CCIGグラントは現地の能力開発への貢献という点で評価されていますが、これらのグラ

ントに対する支援対象国の自主性は他のPHRDグラントの場合よりも低いようです。全体として、PHRD技術協力グラントは政策立案と、場合によってはグラントを受けたプロジェクトが実施されている国での具体的な政策変更に貢献してきました。

同調査では、PHRDプロジェクト準備グラントが政策立案や具体的な政策変更にも貢献したとしています。「政策変更はほとんどのPHRDプロジェクト準備グラントの成果として予測されていたものではありませんが、政策決定に必要な情報を提供することで政策変更に貢献し、ときには新しい政策の立案につながったこともあります」。囲み5と6は、エチオピアとアルメニアにおける政策立案がPHRDプロジェクト準備グラントの影響を受けたさまざまな例をまとめたものです。

同調査は、PHRDグラント活動を通じて受領国の実施機関の間で日本が存在感を高めた結論付けています。ただし、こうした機関以外やほかのドナーの間では、PHRDプログラムと日本の結びつきは知られていません。その理由としては、活動が目立たないものであること、グラントの規模が大きくないこと、世銀側のコミュニケーションが不足していること、そして現地の日本大使館の関与がほとんどないことが挙げられます。受領国側では、気候変動イニシアティブが日本の存在感を高める可能性はかなり高いものの、まだ実現には至っていません。ドナーとしては、PHRDは日本の存在感を高めるためにほかのODAイニシアティブとの相乗効果を確保する必要があるかもしれません。

囲み5：エチオピアの政策策定への貢献

終了した8件のグラントのうち実に5件が、エチオピア政府の新しい政策採択につながった。

- **貧困削減支援融資（PRSC）Iグラント**が長期アプローチに基づいた政策基盤構築に結びついた。厳密に言えば、この成果は新政策とは言えないかもしれないが、実施すべき改革に優先順位をつけ、明確な成果、成果物、進捗指標、時間軸と結びつけるに当たり、主要な開発セクターで大きな影響を及ぼしてきており、同グラントがきわめて戦略的な形で貢献したことになる。
- **道路グラント** エチオピア政府の道路当局が道路セクター開発プログラム（2002-2007年）の第2段階を改善するのに役立った。具体的には、住民移転や補償のための行動計画およびルート上のコミュニティの開発計画を策定するための調査を支援した。さらに、道路が貧困削減に与える影響を調査した結果、世銀の考えに参考となる知識がもたらされたので、その調査の影響はエチオピア以外にも拡大する可能性がある。
- **世銀タスクチームによると、国の情報通信技術（ICT）グラントにより実現した政策の変更**は、一部については意図したものでなかったとはいえ、重要なものであった。実施された調査および、関係者との協議が

きっかけとなって官民パートナーシップが形成され、エチオピア通信公社が認めたであろう範囲を超えて「村の電話」拡大が図られた。また、エチオピア政府が農村部での接続拡大を図ること、新たにインターネット接続プロバイダーに営業許可を与えること、コミュニティのラジオ局を認めることにもつながった。このとき重要な触媒の役割を果たしたのは、調査の「ワークショップ」だった。通信セクターで初めて政府と業界が同じテーブルにつく機会を実現したのである。

- **コンセンサス作りのためのワークショップも、「上下水道」のためのグラントを通じ、政策面での進展に貢献しました。**グラントがもたらした政策の変更は大きなものであったとされています。同グラントは国の水資源戦略の明確化と地方や地区レベルでの並列戦略の採択を促進するのにも貢献しました。
- **最後に、民間セクター向けグラント**についての調査は、（国有資産の）民営化法の変更につながりました。そのときまでエチオピア政府は、多大な価格を要求しすぎていたため、国営企業の売却にあまり成功していませんでした。調査の結果、法律修正の議題となった別の選択肢（ジョイント・ベンチャーやリース購入スキムなど）が浮上しました。

図み6：アルメニアの政策策定への貢献

成果	事例
支援となる法律、規制、規定、手順が策定された。	<p>農村企業と小規模商業農業開発プロジェクト：現行の種子・苗木法の実施に関する規制を策定し、実施ガイドラインも作成した。後者は、アルメニアの種子セクター改革で重要なステップとして、同セクターを国際標準に引き上げる重要な動きとみなされている。</p> <p>構造調整融資（SAC）5：破産規制の新しい手続きが策定された。200の現地企業を対象にアンケート調査が行われ、発送品に関する税関手続きに時間がかかることが民間セクター開発の一番のさまたげになっていることが明らかになった。調査の結果、税関法が改訂され、抜き取り検査による新しいリスク管理システムが導入された。</p>
基本的なベース・ライン・データが整った。	<p>教育の質と意義に関するプロジェクト：グラントの支援を受けた調査により、教育セクターの現在の強みと弱点が、特に現行のカリキュラム、情報技術教育、現役教師のための研修との関連で特定された。教育セクターについての包括的調査の結果、制度・財務・技術面のニーズや優先課題が特定されると共に、教育改革に関わる主要組織の能力評価が実施された。</p>
後続プロジェクトの範囲、焦点、全体的戦略が特定された。	<p>SAC 5：グラントの支援を受けたプロジェクト準備活動の一環として高等教育に関する調査が実施された。準備段階で用意された提言により、政府は学生向けローンのための新機関設立に関する当初の計画実行を見合わせた。調査の結果このアプローチはふさわしくないと判断されたもので、代わりにより現実的な暫定措置として、既存の現地と信機関と共同でよりよい学生向けローンを開発することが提言された。</p> <p>教育の質と意義に関するプロジェクト：準備調査の結果、当初のプロジェクトの概念が全般的に修正され、結果的にプロジェクトへの配分額が増え、プロジェクト予定期間も延長された。</p>
プロジェクト管理の主要ツールが開発された。	<p>保健最適化プロジェクト：病院最適化のために計画されたプロセス（いくつもの病院を合併してより効率的な少数の施設とするなど）について詳細なマニュアルが作成された。マニュアルには、何をどこで誰によってどの順番ですべきかについてかなり詳細に記されており、プロジェクト・チームがきわめて複雑な最適化プロセスを実行するに当たっての貴重なツールとなっている。</p> <p>アルメニア社会投資基金（ASIF）IIIプロジェクト：コミュニティ・プロファイリングとマッピングのための方法論が、コミュニティ投資プロジェクトの効果を測定するための、関連するモニタリング・評価の戦略と共に開発された。</p> <p>公益事業再編プロジェクト：アルメニアの農村コミュニティに関するデータベースが充実した。このデータベースは、ミレニアム・チャレンジ・アカウントの活動準備に利用された。</p>
関係者の間で後続プロジェクトが推進された。	<p>農村企業と小規模商業農業開発プロジェクト：具体的な開発ニーズをみきわめるため、また、それを後続の世銀プロジェクトに盛り込んで少額のグラントを確保するにはどうすべきかを探るため、対象となるコミュニティと共に数回のワークショップが開かれた。</p>
政治的に慎重を要するプロジェクトの潜在的リスクが分析され、緩和戦略が策定された。	<p>保健最適化プロジェクト：計画されている病院の統合の持つ意味合いや代替案を分析することで、保健省が軋轢（職員の解雇に関連してなど）や批判（選ばれたモデルや病院統合の範囲に関連してなど）の生じ得る分野を予測し、国際的なベスト・プラクティスを取り込んだ本格的リサーチを通じ、現地の状況を踏まえた計画を立案し、最終決定の前にさまざまなアプローチが検討されたことを示すのに役立った。</p> <p>教育の質と意義に関するプロジェクト：学校システムの最適化や教職員の解雇の可能性に関連した微妙な問題についても似たような成果が得られた。</p>

5.4 2007年度に終了したPHRD技術協力グラントの検証

2007年度に終了した109件のPHRD技術協力グラントについて詳細なレビューが実施されまし

た¹⁵。レビューの目的は、グラント実施からのフィードバックを提供しプログラムの改善を図り、終了したグラントの成果について詳細な報告をすることにあります。レビューの対象となったグラントは、プロジェクト準備グラント、プロジェクト実施グラント、気候変動グラントです。レビ

表4：2007年度に終了したPHRD技術協力グラントのタイプ別・地域別内訳（件数と金額、単位：100万ドル）

地域	プロジェクト準備		プロジェクト実施		気候変動		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
アフリカ	22	16,541,223					22	16,541,223
東アジア・大洋州	18	14,588,585	1	889,300	1	494,530	20	15,972,415
ヨーロッパ・中央アジア	19	11,826,846	3	1,152,900	1	770,000	23	13,749,746
ラテンアメリカ・カリブ海	30	18,894,009	3	1,129,628	1	625,600	34	20,649,237
中東・北アフリカ	6	3,065,600					6	3,065,600
南アジア	4	2,624,500					4	2,624,500
世銀合計	99	67,540,763	7	3,171,828	3	1,890,130	109	72,602,721

ーで対象となった終了済みグラントについては、下の表4にまとめてあります。

終了したグラントのうち、プロジェクト準備グラントが件数（91%）でも金額（93%）でも大きな割合を占めました。終了したグラントの金額で約4%がキャパシティ・ビルディング分野のプロジェクト実施に、同じく3%が気候変動イニシアティブの資金に充てられました。

地域別に見ると、ラテンアメリカ・カリブ海地域が2006年度同様（図13を参照）終了したグラントで最大の割合（28%）を占めました。2007年度に終了したグラントの約23%と22%をアフリカ地域と東アジア・大洋州地域がそれぞれ占めました。

終了したPHRD技術協力グラントの金額の約30%（2180万ドル）がアジアの11カ国に対して承認されました。このうち、約4分の3は東アジア・大洋州地域の国々でした。

東アジア・大洋州地域の3カ国とラテンアメリカ・カリブ海地域の4カ国が承認されたグラント

が多かった上位10カ国に入りました（図14を参照）。中でも受領額が多かったのは、ベトナム（512万ドル）、フィリピン（477万ドル）、インドネシア（334万ドル）でした。

グラント受領国は、グラントの支援を受けた技術協力を以下の活動に利用しています。（a）世銀融資／グラントの適格国となるために必要な調達、財務管理、セーフガード・社会的側面などの要件を満たす社会・環境面の評価、調達計画、住民移転行動計画、部族・民族開発計画などの業務文書の作成、（b）関係者との協議や情報発信の場としてのワークショップ、（c）フィージビリティ・スタディの実施、（d）開発政策の問題についての詳細な分析調査、（e）モニタリング・評価（M&E）システムの構築、（f）気候変動イニシアティブ、（g）プロジェクト実施中のキャパシティ・ビルディング。

終了したグラントの金額の3分の2近くを農業、保健、行政、上下水道、治水の各セクターが占めています。保健セクターでのプロジェクトのためのグラントは、主に保健改革、栄養、母子の健康管理、社会的保護に充てられました。行政・法・司法セクターでは、開発政策融資、セクター調整業務、年金改革、地方開発プロジェク

¹⁵ 終了したPHRD技術協力グラントとは、終了日が2006年7月1日から2007年6月30日までのもの。

図13：終了したPHRD技術協力グラントの地域別内訳(承認分)
(単位：100万ドル、総額7260万ドルに占める割合)

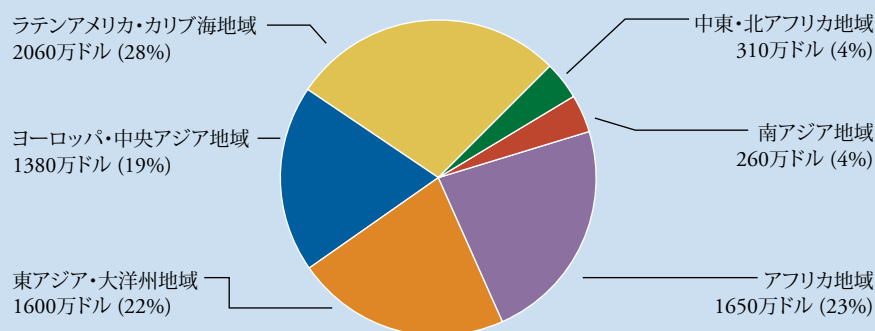
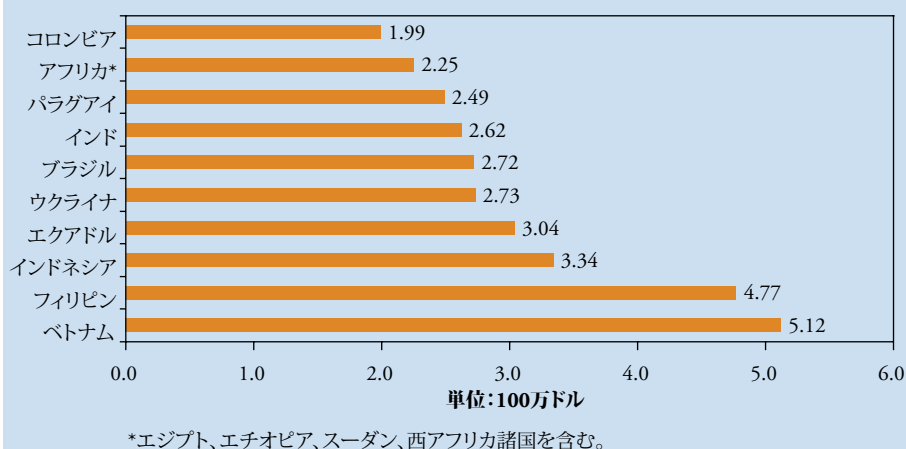


図14：PHRD技術協力グラント承認額上位国/地域
(単位：100万ドル)



ト、公共セクターのガバナンス改善、司法改革のために多額のグラントが承認されました。

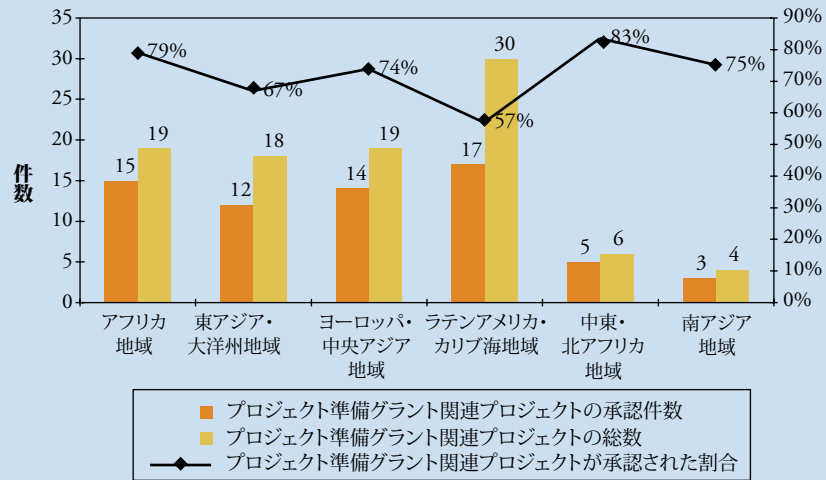
終了したグラント109件のうち13件は実行されませんでした。利用されなかったグラントの内訳は、ラテンアメリカ・カリブ海地域が7件、東アジア・大洋州地域が3件、アフリカ地域が2件、中東・北アフリカ地域が1件でした。これらのグラントが利用されなかった主な原因として、

(a) 関連プロジェクトのための借入に政府が関心を示さなかったこと、(b) プロジェクト準備のために別の資金源が存在したこと、(c) その国の政治状況が望ましくないために世銀が貸付を停止したことなどが挙げられます。実行されなかったグラントは2件を除いてすべて、プロジェクト準備活動に対するものでした。

プロジェクト準備のための終了したグラントに関連したプロジェクトのうち約13%が貸付プログラムから撤回されました。グラント件数で見ると、最も多かったのはラテンアメリカ・カリブ海地域で、東アジア・大洋州地域、ヨーロッパ・中央アジア地域、アフリカ地域、中東・北アフリカ地域がそれぞれ続きました。ただし、撤回されたプロジェクト準備グラント関連のプロジェクトが各地域におけるプロジェクト準備グラントの総数に占めた割合を見ると、東アジア・大洋州地域、ラテンアメリカ・カリブ海地域、中東・北アフリカ地域が17%で一番大きく、ヨーロッパ・中央アジア地域（10%）とアフリカ地域（9%）が続きました。

このレビューでは、（終了したプロジェクト準

図15：プロジェクト準備グラント関連プロジェクトの地域別承認状況



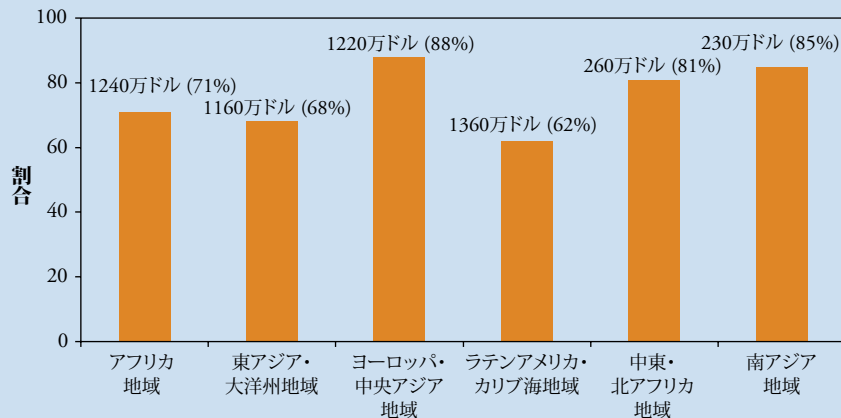
備グラントに関連した) プロジェクトの世界銀行理事会による承認状況について分析が行われました。プロジェクト準備グラント関連のプロジェクトのうち約69%が世銀の承認を得ていました¹⁶。10%は承認が保留とされています。地域別内訳は図15のとおりです。

終了したPHRD技術協力グラントの実行総額は、世銀全体の承認額の72%でした。ヨーロッパ・中央アジア地域が88%と一番順調で、南アジア地域(85%)と中東・北アフリカ地域(81%)が僅差で続きました(図16を参照)。パフォーマンスが一番低かったのはラテンアメリカ・カリブ

海地域のグラントで、62%でした。2007年度に終了したグラント総数のうち、6件が100%実行さ

¹⁶この分析では、承認されたプロジェクトで、プロジェクト準備グラントが拠出されながらも利用されなかったものは対象としていない。このカテゴリーに該当するグラントは7件あった。また、1件の地域プロジェクト(3カ国にまたがるビクトリア湖環境管理プロジェクト)を準備するために提供された3件のグラント、1件のプロジェクト(ブルンジ)を準備するために分割して実行された2件のグラントについては調整が行われた。従って、2007年度に終了した99件のプロジェクト準備グラントは、96件の世銀プロジェクトの準備が対象となった。これらのグラント関連プロジェクトのうち、66件は世銀理事会の承認を得た。この分析では、2008年度から2010年度に承認予定のプロジェクト準備グラント関連のプロジェクト10件は対象としていない。

図16：終了したPHRD技術協力グラントの地域別実行額と承認総額に占める割合(単位：100万ドル)



れました。東アジア・大洋州地域では100%実行されたグラントが2件であったのに対し、アフリカ地域、ラテンアメリカ・カリブ海地域、中東・北アフリカ地域、南アジア地域はそれぞれ1件でした。ラテンアメリカ・カリブ海地域での実行状況が芳しくないのは、(a) 政権交代が世銀からの借入についての政策に変化を及ぼし、その結果グラントがキャンセルされたこと、(b) ほかの資金源があったことなどの理由によるようです。

CCIGグラントは2007年度に3件が終了しました。ブルガリアでのCCIGグラントは、国内に地熱エネルギーをより広範囲に導入するのを支援するというグローバルな目標の達成に役立ちました。ブルガリア政府保健省は同グラントの下で検証された8件のプロジェクトのうち4件への資金援助に関心を示しました。ブルガリア政府からの要請があれば、世銀はブルガリア・エネルギー効率基金またはジオ基金を通じて追加支援を行う可能性があります。同グラントでは承認額のほぼ100%が実行されました。ほかの2件のグラントはさまざまな機関同士での内部調整に問題があり、実行率は44%とはかばかしくありませんでした。

プロジェクト実施グラントは2007年に7件が終了しました。これらのグラントは、保健、社会的保護、行政などの分野での活動に充てられました。具体的には、(a) 保険制度分権化や地方レベルでの計画立案のための実際的なツールの開発、(b) 総合的な財務管理システムの支援、(c) 保健サービス提供システムの代替戦略としての官民パートナーシップの有効性立証、(d) 貧しく土地を持たない家族に恩恵をもたらすため民間資本を動員するためのインセンティブ・システムの開発、(e) ジェンダー、障害、年金/社会援助改革の法的意味合いについての分析調査の資金援助などに役立てられました。グラント実行のパフォーマンスは全体で60%と満足のできるものでした。

終了したPHRD技術協力グラントに関連したプロジェクトの約50%はIDAが、44%はIBRDが支援する予定です。アフリカ地域におけるPHRD技術協力グラント関連のプロジェクトはすべてがIDAによる支援となる予定で、ラテンアメリカ・カリブ海地域のグラントは約60%がIBRD融資となる予定です。IBRD/IDAブレンド国への貸付となるプロジェクトに関連したグラントは4件だけでした。ほかの資金源としては、GEFと特別プログラム・ファシリティ

(SPF)があります。GEFの資金は主に、気候変動関連のプロジェクトの支援に使われ、SPFの資金は紛争後諸国での特別プログラムの支援に使われます。

レビューでは、グラント管理プロセスの質が全体として満足のいくものであることが明らかになりました。グラント調印と始動のプロセスのためのガイドラインは満足のいく水準で遵守されました(83%)。世銀スタッフと日本の組織(日本大使館や国際協力機構(JICA)、国際協力銀行(JBIC)など)の支援対象国でのやり取りは、昨年報告された状況と比べ大幅に改善しました。全体として、世銀スタッフは実施期間中、終了したグラントの55%について日本の組織と協力しました(2006年度は39%)。この進歩は主に、タスクチームがグラント申請の準備段階で日本組織の担当者との協議し、グラント調印や実施などでも協力することが義務付けられたためです。

レビューでは、改善の余地の大きい分野として、(a) グラント実施状況のマネージャによる監視と(b) グラント完了報告書の品質の2つを挙げています。完了報告書に目を通してコメントを寄せたマネージャは、全体のわずか3分の1でした。マネージャがグラントのパフォーマンスにもっと注目すれば、タスクチームはそれに力を得て、よりタイミングがよく満足度の高いグラント・モニタリング報告書を用意するようになるでしょう。

レビューは以下のとおり、いくつかの重要な教訓を挙げています。

- 受領国による実施はコスト効果が高く、実施に当たって支援対象国の自主性を確保するための効率的な方法である。
- 能力が十分でないIDA適格国においては、持続可能性を実現し、関係者すべての間で自主性を確立するため、プロジェクト準備に多大な資源が必要である。
- 地域プロジェクトの準備では調整が困難である。グラント活動には地域の視点が反映されず、代わりに国別の状況が重視されていることが多い。
- タスクチームは以下の点で現実的になる必要がある。(i) 実施能力(技術協力のためのよくできた業務指示書の作成、技術協力の監督、技術協力による技術的成果の検証)、

(ii) グラント調印と技術協力のための人員採用のための内部手続き。

- PHRD技術協力グラントおよび/または世銀プロジェクトを初めて実施する場合、世銀の業務手続きに精通するため特別な支援が必要となる。
- 支援対象国の政治状況と改革プログラム実施に関する記録を現実的に捉え、意欲的すぎるプロジェクトを設計しないようにする必要がある。
- ガバナンスに問題のある状況でグラントを実施する場合には、設計段階で受託手続上、遅れが発生することを覚悟すべきである。また、実施戦略とスケジュールには遅延の可能性を盛り込むべきである。
- グラントの支援を受けた活動についての提案は、プロジェクト・チームと政府の間で事前に協議して、グラントからの資金がプロジェクト準備期間の重要な部分で利用できるようにする。
- 複雑で政治的に困難なプロジェクトの場合、世銀が最後までやり遂げることがきわめて重要であり、PHRDプロジェクト準備グラントはそれを促進するに当たっての戦略的手段になり得る。
- グラント実施の過程で、世銀が実施機関と政策対話を続け、後続プロジェクトに対する政府の強固なコミットメントを確保することが重要である。
- 政府によるグラント実施は、実施機関のキャンペーン・ビルディングに役立つ可能性があるが、内部の能力がきわめて低い場合には世銀職員に膨大な時間的負担がかかる。
- 技術協力には組織・技術面の両方のスキルを合わせると有益である。
- 技術協力が現地と外国の専門家チームによるものである場合、助言は質が高く、その国独自の事情に適切なものとなることが多い。
- 政治的に不安定な環境や、政府が政治・開発政策を一貫性を持って策定することに集中できない場合、技術協力は、政策対話を持続させ一貫した政策立案により資する環境作りに向け担当者の準備を整えるのにきわめて重要である。

PHRDおよびPHRDの資金によるプログラムについての情報

6.1 PHRDについての情報

PHRDとそのプログラムについては、ウェブサイトの詳細をご覧ください。ウェブサイトは英語ですが、一部は日本語などほかの言語でも表示されています。

PHRDのウェブサイトは<http://www.worldbank.org/phrd>にあります。

ここでは、PHRDの技術協力プログラム、日本と世界銀行のパートナーシップ・プログラム、日本PHRDスタッフ・ETCプログラムの詳細が紹介されているほか、年次報告書を英語版と日本語版で掲載しています。また、PHRD技術協力プログラムの評価報告書もご覧いただけます。

世界銀行東京事務所のウェブサイトでも、PHRDに関する情報をご覧ください。
www.worldbank.org/japan/about 英語版
www.worldbank.org/japan/about-j 日本語版

世界銀行研究所のウェブサイトはwww.worldbank.org/wbiにあります。日本/世界銀行共同大学院奨学金制度 (JJ/WBGSP) のウェブサイトはwww.worldbank.org/wbi/scholarshipsで、JJ/WBGSPの年次報告書と追跡調査報告書をご覧

いただけます。

PHRDパートナーシップ・プログラムの支援を受けた東京開発ラーニングセンターは日本語と英語で独自のウェブサイトを運営しています (www.jointokyo.org)。

6.2 PHRDプログラムについての情報

2007年度にPHRD基金の支援を受けたプログラムの中で最大のものは、クリティカル・エコシステム・パートナーシップ基金 (CEPF) です。詳細は<http://www.cepf.net>をご覧ください。

2007年度のこれ以外のPHRD主要プログラムについての情報はそれぞれ以下のウェブサイトをご覧ください。

変革のための学術研究推進プログラム (Knowledge for Change Program): <http://worldbank.org/kcp>.

MIGAの保証するプロジェクトにおける環境・社会的課題のための信託基金: http://www.miga.org/news/index_sv.cfm?aid=910.

付表1

2007年度に承認された技術協力グラント一覧

アフリカ地域			
国	グラント名	承認額 (単位：ドル)	グラントの種類
アンゴラ	市場指向の小自作農	4,000,000	協調支援
ブルンジ	経済改革融資II	800,000	プロジェクト準備
カメルーン	透明性・説明責任能力育成（TACD）プロジェクト	60,000	プロジェクト準備
カメルーン	保健セクター支援投資	500,000	プロジェクト準備
コンゴ民主共和国	農業復興・再生支援	900,000	プロジェクト準備
コンゴ共和国	HIV/エイズと保健	967,050	プロジェクト実施
ガーナ	農業サービス・サブセクター投資プロジェクト II	520,000	プロジェクト準備
マダガスカル	地方開発の分権化	480,000	プロジェクト準備
マダガスカル	貧困削減支援融資5	620,000	プロジェクト準備
マダガスカル	保健セクター・ワイド・アプローチ	550,000	プロジェクト準備
マラウイ	農業セクター／食糧の安全保障のためのセクター・ワイド・アプローチ	680,000	プロジェクト準備
モザンビーク	カーボン・ファイナンス取引活性化支援のための キャパシティ・ビルディング	494,150	気候変動
ナイジェリア	商業農業の開発	800,000	プロジェクト準備
ルワンダ	貧困削減支援グラントIV	996,550	プロジェクト準備
ルワンダ	第2次農村セクター支援プロジェクト	512,600	プロジェクト準備
サントメ・プリンシペ	開発政策融資II	600,000	プロジェクト準備
タンザニア	鉱物資源の持続可能な管理	750,000	プロジェクト準備
アフリカ地域合計		14,530,350	

東アジア・大洋州地域			
国	グラント名	承認額 (単位：ドル)	グラントの種類
カンボジア	シエムレアプ州の貧困層のエンパワメント	990,000	プロジェクト準備
インドネシア	全国医薬品・食品管理局	5,000,000	協調支援
インドネシア	鳥インフルエンザ調査・抑制プロジェクト	5,000,000	協調支援
インドネシア	第2次政府財政管理・収入管理プロジェクト	1,000,000	プロジェクト準備
ラオス人民民主共和国	財務管理キャパシティ・ビルディング融資	299,000	プロジェクト実施
ラオス人民民主共和国	貧困削減支援プロジェクト3	600,000	プロジェクト準備
ラオス人民民主共和国	運輸セクター	469,600	プロジェクト準備
モンゴル	インフラ・サービス提供	995,000	プロジェクト準備
フィリピン	運輸インフラへの官民関与	1,000,000	プロジェクト準備
フィリピン	地方の水の供給での現地政府支援	1,000,000	プロジェクト準備
フィリピン	パフォーマンス改善に関する現地政府支援グラント	950,000	プロジェクト準備
サモア	保健セクター管理プロジェクト（2期）	500,000	プロジェクト準備
ベトナム	税務近代化	5,000,000	協調支援
ベトナム	ベトナム鳥インフルエンザ・人インフルエンザ抑制・準備プロジェクト	5,000,000	協調支援
ベトナム	水力発電プロジェクト	1,000,000	プロジェクト準備
ベトナム	紅河デルタ農村上下水道（2期）	960,000	プロジェクト準備
ベトナム	学校教育の品質保証	700,000	プロジェクト準備
ベトナム	第2次支払いシステム・銀行の近代化	826,700	プロジェクト実施
東アジア・大洋州地域合計		31,290,300	

ヨーロッパ・中央アジア地域			
国	グラント名	承認額 (単位：ドル)	グラントの種類
アルバニア	南東欧エネルギー共同体（ECSEE）エネルギー・アダプタブル・プログラム・ローン5	950,000	プロジェクト準備
アルメニア	司法改革プロジェクト2	3,000,000	協調支援
アルメニア	貧困削減支援融資IV	928,000	プロジェクト準備
アルメニア	交通の管理と安全	1,000,000	プロジェクト準備
アルメニア	鉄道再編	1,000,000	プロジェクト準備
アゼルバイジャン	不動産登記プロジェクト	307,000	プロジェクト準備
アゼルバイジャン	バクにおける都市交通の改善	1,000,000	プロジェクト準備
アゼルバイジャン	企業・公共セクターの説明責任	3,000,000	協調支援
アゼルバイジャン	社会的保護II	970,000	プロジェクト準備
ブルガリア	社会セクター制度改革開発政策II	708,000	プロジェクト準備
ゲルジア	学習環境改善プロジェクト	4,950,000	協調支援
ゲルジア	貧困削減支援プロジェクト	925,000	プロジェクト準備
キルギス共和国	ビシュケク・オシュの都市インフラ	440,000	プロジェクト準備
マケドニア	条件付き送金	654,000	プロジェクト準備
マケドニア	技術進歩と高等教育	758,000	プロジェクト準備
モルドバ	道路ネットワーク再建	725,000	プロジェクト準備
モルドバ	貧困削減支援融資II	880,000	プロジェクト準備
ルーマニア	人材開発II	765,000	プロジェクト準備
ロシア	カーボン・ファイナンス開発	725,000	気候変動
タジキスタン	プログラム開発政策融資II	780,040	プロジェクト準備
タジキスタン	財政管理の近代化	512,000	プロジェクト準備
トルコ	保健・社会改革	882,000	プロジェクト準備
ヨーロッパ・中央アジア地域合計		25,859,040	

ラテンアメリカ・カリブ海地域			
国	グラント名	承認額 (単位：ドル)	グラントの種類
ボリビア	社会的保護の援助	625,000	プロジェクト準備
ブラジル	ブラジルの持続可能な運輸と気候変動	225,600	気候変動
ブラジル	リオデジャネイロ持続可能な農村開発	385,000	プロジェクト準備
ブラジル	カーボン市場の制度とインフラの強化	941,900	気候変動
ブラジル	サントス地方自治体プロジェクト	770,000	プロジェクト準備
コロンビア	部門別道路プロジェクト	380,000	プロジェクト準備
コロンビア	ACCESS II	900,000	プロジェクト準備
コスタリカ	通信セクターの近代化	639,300	プロジェクト準備
エクアドル	都市交通プロジェクト	940,000	プロジェクト準備
グレナダ	貧困層に配慮した成長のためのスキル	150,000	プロジェクト準備
グアテマラ	ガバナンスと公共セクター開発	950,000	プロジェクト準備
グアテマラ	開発政策融資III	500,000	プロジェクト準備
ホンジュラス	上下水道	980,000	プロジェクト準備
ホンジュラス	公益事業の再編	1,000,000	プロジェクト準備
ホンジュラス	農村の生産性	417,000	プロジェクト準備
ジャマイカ	第2次全国コミュニティ開発プロジェクト	500,000	プロジェクト準備
メキシコ	分散的インフラ改革開発III	593,000	プロジェクト準備
メキシコ	気候変動への適応	545,000	気候変動
ニカラグア	金融サービスへの幅広いアクセス	210,000	プロジェクト実施
ペルー	アンデス山脈の急速な氷河後退による影響数量化 ネットワークのモニタリング設計	865,000	気候変動
ラテンアメリカ・カリブ海地域合計		12,516,800	

中東・北アフリカ地域			
国	グラント名	承認額 (単位：ドル)	グラントの種類
エジプト	行政区域総合開発プロジェクト（第1期）－ 大カイロ首都圏	720,000	プロジェクト準備
エジプト	エジプトの全国鉄道再編	800,000	プロジェクト準備
エジプト	家族健康保険	770,000	プロジェクト準備
イラク	農業セクター・キャパシティ・ビルディング・ プロジェクト	290,000	プロジェクト準備
イラク	第2次バグダッド緊急上下水道	1,000,000	プロジェクト準備
ヨルダン	高等教育開発II	380,000	プロジェクト準備
ヨルダン	インフラにおける民間パートナーシップ	750,000	プロジェクト準備
モロッコ	基礎教育支援II	319,000	プロジェクト準備
チュニジア	第2次天然資源管理	480,000	プロジェクト準備
ヨルダン川西岸・ ガザ地区	パレスチナのNGO III	345,000	プロジェクト準備
中東・北アフリカ地域合計		5,854,000	

南アジア地域			
国	グラント名	承認額 (単位：ドル)	グラントの種類
バングラデシュ	ダッカ環境・水資源管理	700,000	プロジェクト準備
バングラデシュ	チッタゴン上下水道改善プロジェクト	800,000	プロジェクト準備
バングラデシュ	大気の質管理プロジェクトII（AQMPII）	900,000	プロジェクト準備
インド	デリーごみ廃棄場3カ所閉鎖に伴うガスの回収と 再利用（カーボン・ファイナンス）	489,000	気候変動
インド	オリッサ・コミュニティ・タンク管理	395,000	プロジェクト準備
インド	アンドラプラデシュ州農村部上下水道	680,000	プロジェクト準備
インド	アンドラプラデシュ州農村部貧困削減プロジェクト： 干ばつ適応イニシアティブの試行	961,977	気候変動
インド	ビシュヌガード・ピバルコティ水力発電	1,000,000	プロジェクト準備
インド	石炭発電所改修	1,000,000	プロジェクト準備
インド	ヒマチャルプラデシュ開発政策融資	500,000	プロジェクト準備
パキスタン	パンジャブ大都市開発政策融資	750,000	プロジェクト準備
パキスタン	社会的保護	990,000	プロジェクト準備
南アジア地域合計		9,165,977	

日本PHRD技術協力グラント・プログラムに関する2007年度方針ガイドラインおよび内訳

1. **目的** 本プログラムの目的は、受領国またはその国の政府機関に技術協力グラントを提供することにより、世銀が出資するプロジェクト(以下、「世銀プロジェクト」という)の準備・実施を支援することにある¹。本プログラムの下で承認されたグラントは、本ガイドラインに定められた基準を満たすものとする。

2. **優先対象分野および活動** 技術協力グラントは貧困に焦点を当てたものとする。年間グラント申請額の少なくとも35%はIDA融資適格国とブレンド国に対するもの、少なくとも35%は東、南、および中央アジアの国々に対するものとする。グラント・プロポーザルは次の分野のプログラムに対して、提出することができる。

(i) **プロジェクト準備：低所得国と低位中所得国**²の場合は、すべてのセクターのプロジェクトに対してグラントを申請することができる。**高位中所得国**の場合は、下記の優先分野を少なくともひとつは支援する活動に対してのみ、グラントを申請することができる。(a)教育、保健、栄養、上下水道、社会的保護、社会開発、環境のいずれかのセクターにおける世銀プロジェクト、(b)参加型コミュニティ開発活動、そして、NGOやシビルソサエティの関わる活動、(c)ジェンダー、(d)MDGsに沿った貧困指標から見て明らかに不利な立場にあるグループや地域を対象とする

プロジェクト。

プロジェクト準備のためのグラントを申請する場合は、このグラントによって準備される後続の世銀プロジェクトが、CASのIBRD/IDA融資プログラム概要、CAS アップデート、またはこれに準ずる文書(紛争後国家の場合は移行支援戦略など)に記載され、かつ世銀理事会の承認を得ていなければならない³。

(ii) **プロジェクト実施：IDA融資適格国、IDA/IBRDブレンド国、および低位中所得国**は、約1年にわたって実施されている世銀プロジェクトに対して、実施機関の能力向上を目的としたグラントを申請することができる。グラント・プロポーザルには、どのような能力上の問題を解消するために、技術協力グラントを申請するのかを具体的に記述しなければならない。

(iii) **気候変動イニシアティブ**：気候変動イニシアティブに対するグラントは、次のような活動を支援するものとする。(a)途上国が気候変動問題に配慮した開発計画を策定する際に、気候変動に対する懸念を盛り込み、温室効果ガス(GHG)の排出がもたらす影響を評価するための知識を習得できるよう支援する

³ 次の条件を満たしている場合は、グラントが条件付きで承認されることがある。(i) そのグラントによって準備される後続のプロジェクトが、次のCASまたはCASアップデート(またはこれに準ずる文書)に記載されている、(ii) 次のCASまたはCASアップデート(またはこれに準ずる文書)が理事会で協議される日程が、世銀理事に公開されている理事会スケジュールに記載されている。最終承認は、そのプロジェクトが記載されたCASまたはCASアップデート(またはこれに準ずる文書)が世銀理事会で検討される際にCFPPが行う。

¹ 世銀が出資するプロジェクトとは、IBRD融資、IDA融資、IDA贈与によるプロジェクトをいう。

² 世界開発報告2006年の定義による。

活動、(b)途上国が温室効果ガスの排出量削減イニシアティブ(パイロット活動を含む)を実行できるよう支援する活動(貧困を撲滅する過程では、国民の生活水準を高め産業を発展させるために、エネルギーの生産量が増えるため)。この分野のグラントを申請する場合は、プロトタイプ炭素基金、バイオ炭素基金、地球環境ファシリティなど世銀が管理する環境関連基金の支援を受け、世銀が出資するプロジェクトまたは活動との関連性をプロポーザルに明記しなければならない(このプログラムには別途、合意済みの業務ガイドラインが適用される)。

(iv)プロジェクト協調支援：協調支援グラントの対象となるのは、IDA融資/贈与によるプロジェクトの中の、組織のキャパシティ・ビルディングを行うコンポーネントである。この技術協力グラントは、組織としての対応能力を強化し、プロジェクトの主要な政策改革とガバナンス改善イニシアティブの実施を促進する。このグラントは予算上の制約がある、あるいは借入を行うことのできない**IDA融資適格国とIDA/IBRDのブレンド国**に、技術協力を受けるための資金を提供するものとなる(このプログラムには別途、合意済みの業務ガイドラインが適用される)。

3. **ファンディング・プロポーザルと金額** 日本政府は「ワンページ・ファンディング・プロポーザル」を基に、グラント供与の可否を決定する。プロポーザルには**プロジェクトの開発目的、グラントの目的、および支出分野**を明記する。「ワンページ・ファンディング・プロポーザル」には必ず、補足となる背景情報を添付する。ここには、グラントの実施に影響を与える可能性のあるリスク(例えば、政治・環境リスク、実施機関の抱える問題、内戦や紛争後であることなど)を記載する。プロジェクト準備、プロジェクト実施、気候変動に対するプロポーザルの上限は通常100万ドル、プロジェクト協調支援に対するプロポーザルの上限は500万ドルとする。1件のプロジェクトに対して申請できるグラントは1件のみとする。PHRDではグラントの増額申請は認められない。
4. **プロポーザルの募集** CFPは、世銀の各地域担当副総裁室から年間最高3回にわたりプロポーザルを募集する。その際、利用可能な合

計額とグラント・タイプ別の名目配分額を通知する。

5. **対象となる支出 プロジェクト準備・実施** グラントに対するプロポーザルの場合、グラント資金を(i) **コンサルタント・サービス**、(ii) 現地でのトレーニングや、技術協力を実施するのに必要な最低限の機器や業務コストなど **コンサルタント以外の費用**に充当することができる。コンサルタント以外の費用の合計は、グラント資金の10%を超えないものとする。技術協力の質を高めることが明示されている場合は、ワークショップ、現地での協議、およびトレーニングの費用にもグラント資金を充当することができる。土木事業は対象とならない。対象となる支出に関しては、全額をPHRDグラントから支出することができる。プロジェクト協調支援と気候変動イニシアティブの両グラントについては、それぞれの業務ガイドラインの規定に従う。
6. **対象とならない支出** 視察旅行、海外研修、パイロット・プログラムの実施⁴、車両の購入、受領国の公務員の給与、長期契約コンサルタント、世銀職員(無期限、期間限定、出向者)の給与または出張費。プロジェクト協調支援と気候変動イニシアティブの両グラントについては、それぞれの業務ガイドラインの規定に従う。
7. **スケジュール** グラント・プロポーザルは年間3回まで日本政府に提出できる。プロポーザルの内容に不備がない場合、日本政府は提出から4週間以内にグラント供与の可否を決定する。プロポーザルの内容に不備があり、日本政府が説明を求める場合は、可否の決定にさらに時間がかかる可能性がある。
8. **グラントの実施** プロジェクト実施グラント、気候変動イニシアティブ、および協調支援グラントは**受領国が実施しなければならない**。プロジェクト準備グラントも、通常は受領国のプロジェクト実施機関が実施するが、下記の場合は、世銀の方針(OP 14.40)に従って、受領国の実施義務が免除される場合がある。こうした措置の対象となるのは緊急プロジェクト(LICUS諸国や紛争後国におけ

⁴ パイロット・プログラムには気候変動イニシアティブ・グラントを充当できる。

- るHIV/エイズ・プロジェクト)である。プロジェクト準備グラントの終了日は、そのプロジェクトに対する世銀/IDA融資の発効予定日、またはそのプロジェクトが理事会で承認された日から6カ月のいずれか早い方とする。いずれの場合も、グラントの実行期間はグラント契約の締結日から4年を超えないものとする。十分な根拠があり、CFPの承認が得られた場合は例外が認められる。世銀はプロジェクトのタスクチーム・リーダーを通して、経済性と効率に十分配慮しながら、世銀/IDA融資に適用される基準におおむね従って、グラントの監督者として受託者責任を果たす。
9. **進捗報告** 開発成果のモニタリングに関しては、グラント契約書が(ワンページ・ファンディング・プロポーザルに基づいて)法的拘束力のある文書となる。タスクチーム・リーダーはその責任において、グラント状況報告書を年に1度提出し、グラントの実施状況を評価すると共に、それまでに作成された書類や達成された成果を記録する。100万ドルを超えるグラントの場合は、グラントの終了時に「実施完了メモランダム(ICM)」を作成し、グラントの実施機関に投入された資源の総量、実績および成果を記載する。このメモランダムはドナーにも提出される。100万ドル以下のグラントの場合は、最終のグラント状況報告書にグラント活動の成果を記載する。
10. **資金の再配分とプロジェクト範囲の変更** 対象となる支出分野やグラント活動の再配分(分野や活動の削除/追加を含む)を行う場合、(上記5と6を参照)は、セクターの局長あるいは国別局長のいずれか該当する者が承認または却下を決定する。法務部門およびCFPと協議することもできる。プロジェクト準備およびプロジェクト実施グラントについては、いかなる場合も、コンサルタント以外の支出の総額が、グラント総額の10%を超えないものとする。グラント契約に何らかの修正が必要となる場合は、法務部門に問い合わせる。グラント契約の修正には必ず、国別局長の署名が必要となる。世銀が融資するプロジェクトの開発目的を変更する場合は、CFPに申請書を提出し、日本政府の承認が必要かどうかを確認しなければならない。CFPが申請書を日本政府に提出した場合、日本政府は受領から4週間以内に承認または却下の判断を下す。
11. **取消条項** 下記の場合、グラントは中途であっても取消の対象となる。(i)プロジェクトが中止になった場合(締結済みの請負契約への支払いは、CFPの承認があれば可能)、(ii)プロジェクトが理事会に提出もしくは承認された場合、(iii)グラントの承認から6カ月経っても、グラント契約が締結されない場合、(iv)グラント契約の締結から6カ月経っても、グラントが実行されない場合(支出が一切なかった場合を含む)、(v)進捗がないとCFPが判断した場合。十分な説明があった場合は、CFPが例外を認める場合がある。
12. **日本政府関係者の関与と日本の認知度向上** 世銀チームには、調和化と調整を実現するために、グラント・プロポーザルをCFPに提出する前に、PHRD技術協力グラントの申請について当該国の日本大使館と協議することが求められている。タスクチームによるこうした協議や情報共有により、意思決定のプロセスが促進されることになる。世銀業務部門の職員が、グラントの署名式典を日本大使館職員の臨席の下、現地で開催すること、また署名式典に国内外の報道関係者を招待することに努めるようにする。タスクチームは署名式典の少なくとも10日前までに、その旨を日本大使館とCFPに通知することが望ましい(通知を受けたCFPは、その旨を東京の政府関係者に伝え、注意を喚起する)。以後、グラント・プロポーザルを審査する際には、世銀と受領国がこうした活動に前向きに取り組んでいるかどうかが考慮される。このほかにも、CFPは次のような形でPHRDの認知度向上に努めることができる。(i)PHRDに対する日本政府関係者と一般市民の認知と支援を確保する上で、署名式典が重要な役割を果たすことを国別担当局長に伝える、(ii)PHRD年次報告の配布を続け、世銀の関連文書にPHRDに関する情報を記載し、日本の組織を対象とした情報セミナーを折に触れて開催する。
13. **文書の管理** 業務部門は世銀の文書保管方針に従って、PHRDグラントの主要文書を保管する。ここには委任事項とコンサルタント契約書(世銀の事前審査が必要)、コンサルタントが作成した報告書類などが含まれる。グラント契約書の原本は、タスクチームから法務部門に提出するものとする。

2007年度PHRD技術協力 プログラムの内訳

配分の内訳は、年に何度か開催される審査ラウンドで決定されます。2007年度は1億2000万ド

ルで、以下の表のとおり4つのタイプに配分されました。グラントに対する需要によっては、日本政府との協議の下、異なるタイプのグラントとして資金が再配分されることもあります。再配分については、CFPがラウンド終了時に日本政府と協議して決定します。

表1

分野別配分	金額（単位： 100万ドル）
プロジェクト準備	70
プロジェクト実施	5
気候変動イニシアティブ	10
協調支援	35
合計	120

表2 2007年度PHRD技術協力プログラムの募集
に関する暫定日程

告示：	日本への提出時期：
2006年9月	2006年10月
2007年1月	2007年2月
2007年4月	2007年5月

PHRDの横顔

開発のパートナーたち



PHRDグラントの調印式後の記者会見：ロシアのカーボン・ファイナンス開発プロジェクト。
写真：ロシア担当チームのメンバー



PHRDグラントの調印式にて：ロシアのカーボン・ファイナンス開発プロジェクト。
写真：ロシア担当チームのメンバー